

高梁市復興計画

(平成30年7月豪雨)

～夢をもって住み続けられるまちを目指して～



平成31年3月



～ はじめに ～

この度の平成30年7月豪雨災害により被災された多くの方々に対し、心よりお見舞い申し上げます。

また、発災直後から、救助活動にご尽力いただいた自衛隊、警察及び消防団、被災者の支援に取り組んでいただいた地域、ボランティア、企業の皆様、そして、応急支援のための職員を派遣してくださいました岡山県や県内外の自治体の皆さまに対し、厚くお礼申し上げます。

この度の豪雨による本市の被害状況は、土石流、河川の氾濫などによる公共施設の総被害件数が約2,500か所で、総被害額が70億円を超えるなど、県下で最大規模となりました。幹線道路や生活道路、鉄道が寸断されるなど公共インフラに多大な被害が生じ、また、市内各地で宅地や農地などに土砂や流木が流れ込み、市民生活や経済活動に甚大な影響を及ぼしました。

本市は、発災直後から全力で人命救助に取り組み、被災された方々の生活支援や二次災害の発生を防ぐための応急復旧を最優先で進めてまいりましたが、今後は、本格的な災害復旧を加速させ、早急に市民の皆様が日常を取り戻すため、市はもとより、市民、関係者が一丸となって復旧・復興に取り組んでいく必要があります。

こうしたことから、今後の基本方針を明らかにし、官民一体となって計画的に復旧・復興に取り組むため、「高梁市復興計画（平成30年7月豪雨）」を策定いたしました。

この復旧・復興プランは、被災された方々の生活再建や生活環境の整備、経済活動の支援を最優先とし、「市民生活の再建」、「災害に強い安全・安心なまちづくりの推進」、「産業・経済の再生」、「復旧・復興に向けた財政運営」の4つを再生の柱として掲げています。

市では復興を進めていくために、市民の皆様と一丸となり国、県をはじめ関係機関との連携を深めながら、全力を挙げて復旧施策を推進し、一日も早く市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりの実現に取り組んでまいります。

平成31年3月

高梁市長 近藤隆則

目 次

1	「平成30年7月豪雨」の概要	1
1)	気象概要【気象庁発表】	1
2)	降雨の概要	3
3)	高梁川、成羽川水位の状況	4
4)	ダムの放流状況	6
5)	被害の概要	7
2	計画の概要	9
1)	計画策定の趣旨	9
2)	計画の位置付け	9
3)	計画の期間	10
4)	国・県及び関係機関との連携等	11
5)	計画の推進体制	11
6)	計画の進捗管理	11
3	基本理念	12
1)	計画の目標	12
2)	計画の基本方針	12
3)	計画の取組方針	12
4	復旧・復興に向けた取り組み	13
1)	市民生活の再建	13
2)	災害に強い安全・安心なまちづくりの推進	14
3)	産業・経済の再生	16
4)	復旧・復興に向けた財政運営	19
	参考資料（浸水エリア図等）	23

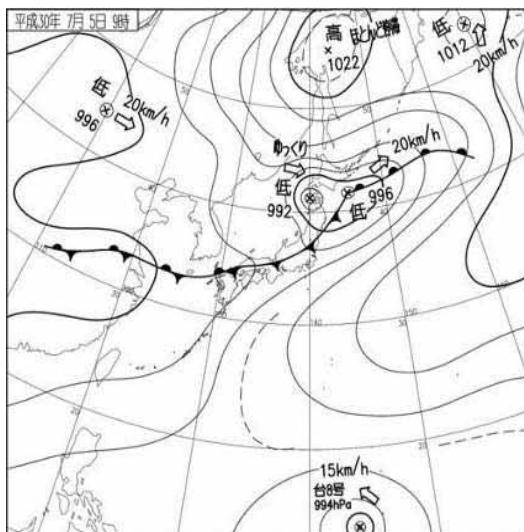
● 1 「平成30年7月豪雨」の概要

1) 気象概要【気象庁発表】

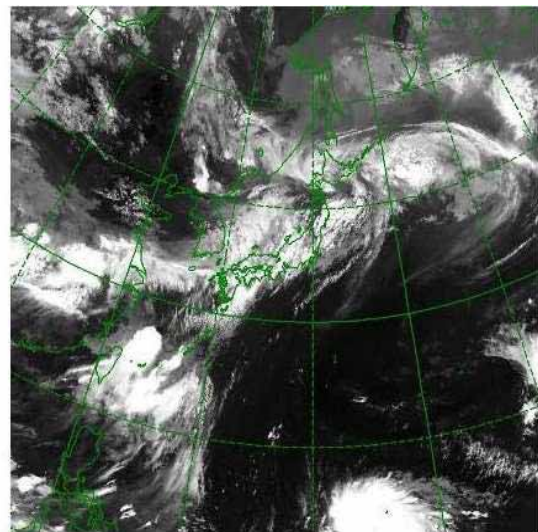
平成30年7月5日から8日にかけて梅雨前線が西日本付近に停滞し、そこに湿った空気が流れ込んだ影響により、連日大雨が続きました。その後、梅雨前線は北上し、活動を弱めるまで日本上空を停滞したことにより、西日本から東日本にかけて広い範囲で記録的な大雨となりました。

< 5日9時 >

【地上天気図】

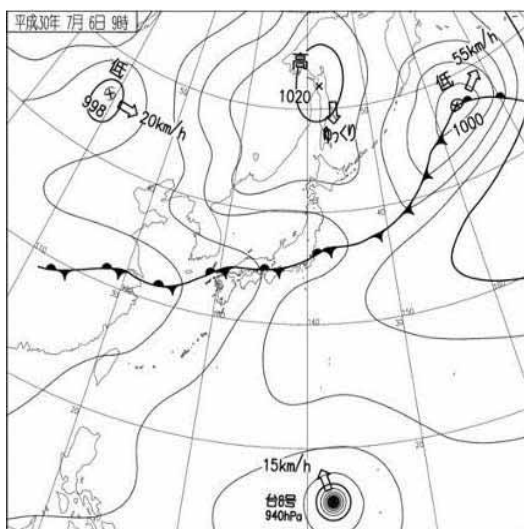


【衛星画像】

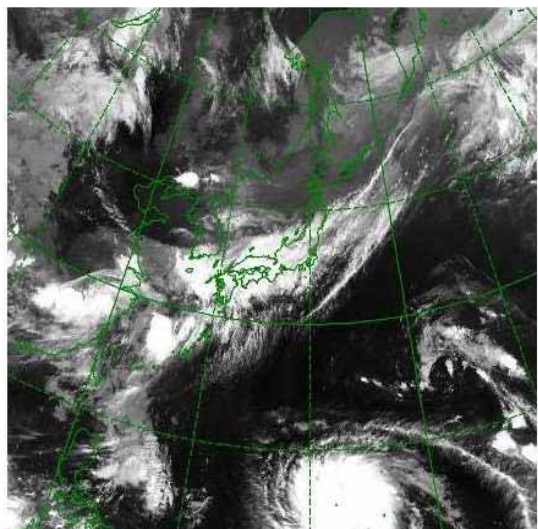


< 6日9時 >

【地上天気図】



【衛星画像】

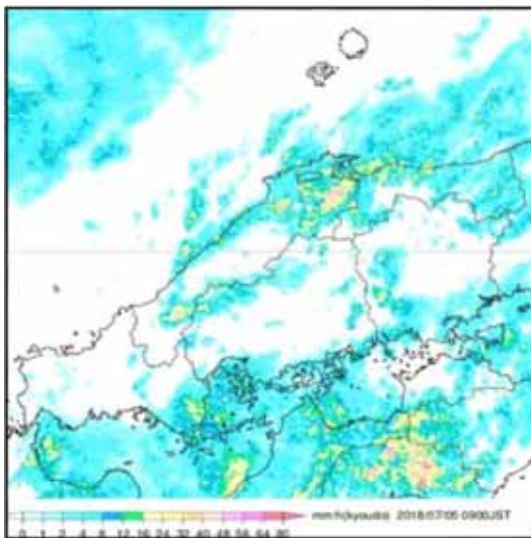


岡山県でも5日から8日にかけて記録的な大雨となり、6日夜には県内24市町村に大雨特別警報が発令されました。

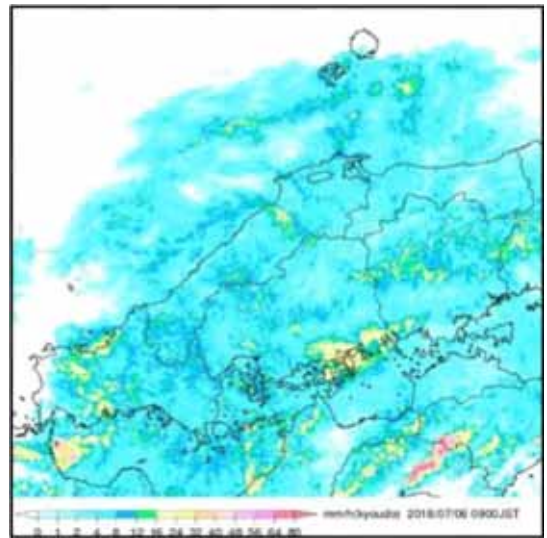
この大雨の影響で、河川堤防の決壊などにより、死者60人を超える尊い命が失われるとともに、住家被害は全半壊8000棟、床上浸水が2700棟を超えるなど、これまでに経験したことのない規模の被害が発生しました。さらに、道路や河川、鉄道、農林水産業や商工業まで広範に被害が生じ、住民生活や経済活動への影響が深刻となっています。

【レーダー画像】

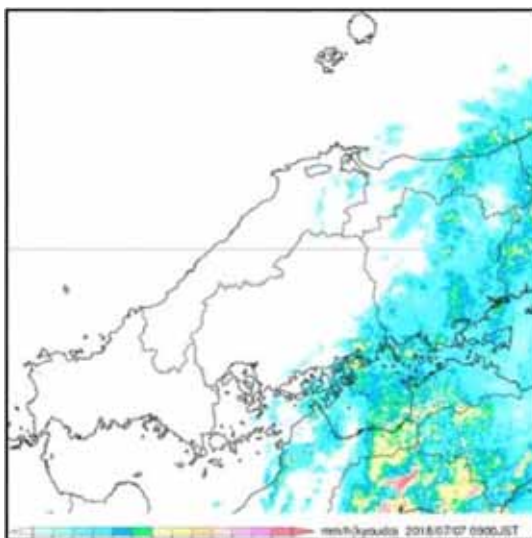
<5日午前9時>



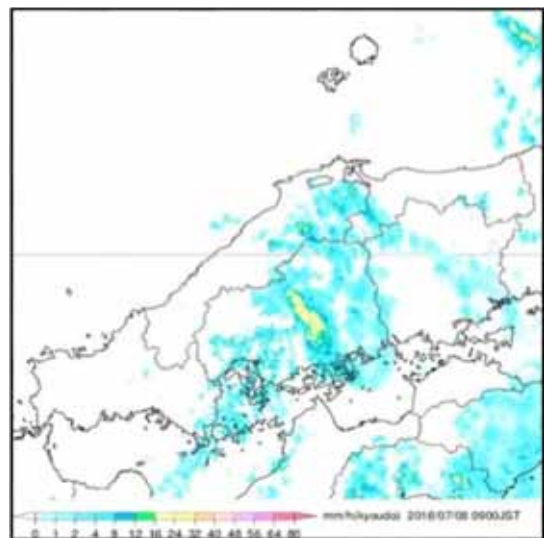
<6日午前9時>



<7日午前9時>



<8日午前9時>



2) 降雨の概要

7月5日から7日にかけて、高梁観測所では6時間降雨量が112.5ミリ、12時間降雨量が153.0ミリとなるなど観測以来最多の雨量を記録しました。

【市内の観測史上1位を記録したもの】

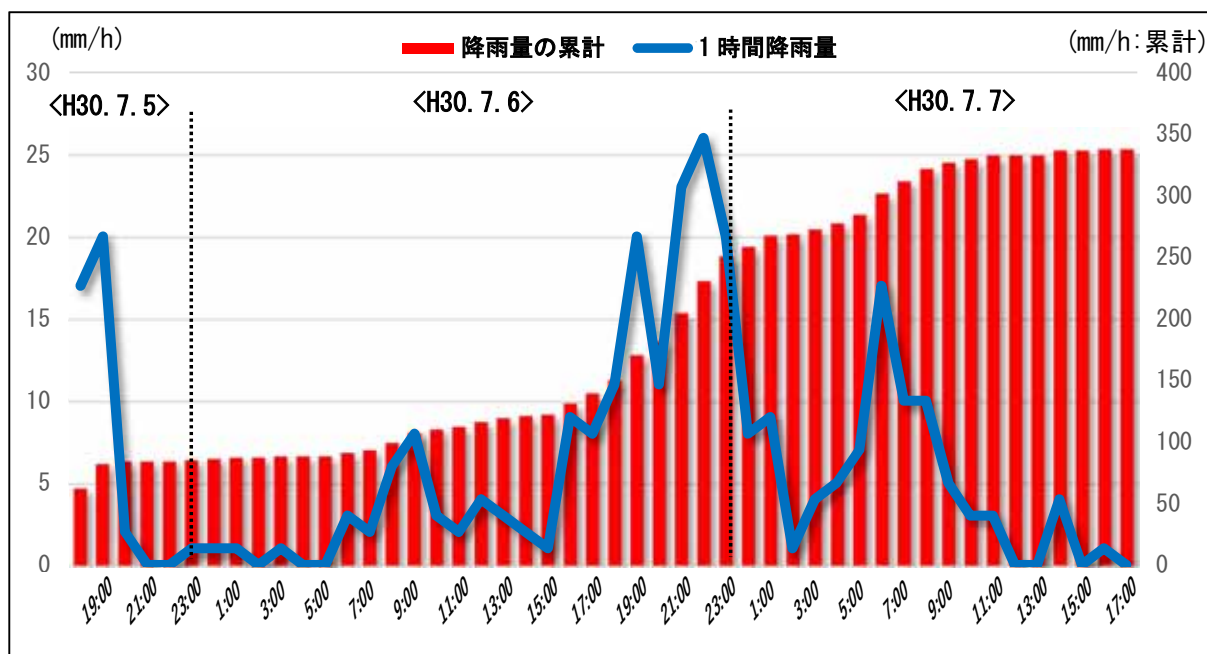
項目	観測所	降雨量	観測日時	これまでの1位の値
6時間降雨量	高梁	112.5 mm	7/6 23:00	H29. 9.17 106.5 mm
12時間降雨量	高梁	153.0 mm	7/7 6:20	S51. 9.11 136.0 mm
24時間降雨量	高梁	225.5 mm	7/7 8:20	H23. 9. 3 198.0 mm
48時間降雨量	高梁	323.0 mm	7/7 10:40	S51. 9.13 277.0 mm
	陣山	351.0 mm	7/7 8:40	H23. 9.14 305.5 mm
72時間降雨量	陣山	365.5 mm	7/8 4:20	H23. 9. 5 306.0 mm

(高梁市ホームページ:高梁市消防本部より)

高梁観測所での1時間ごとの降雨量は、7月5日19時に20ミリの降雨量を記録し、その後降雨は収まりましたが、7月6日19時から再び激しくなり、22時に26ミリの降雨量を記録しました。またその後7月7日6時にも17ミリの降雨量を記録しています。

そして、7月6日21時には降り始めから降雨量の累計が200ミリを超え、7日17時までの3日間で338ミリと多量の雨が降りました。

【高梁観測所での1時間あたりの降雨量の変化】

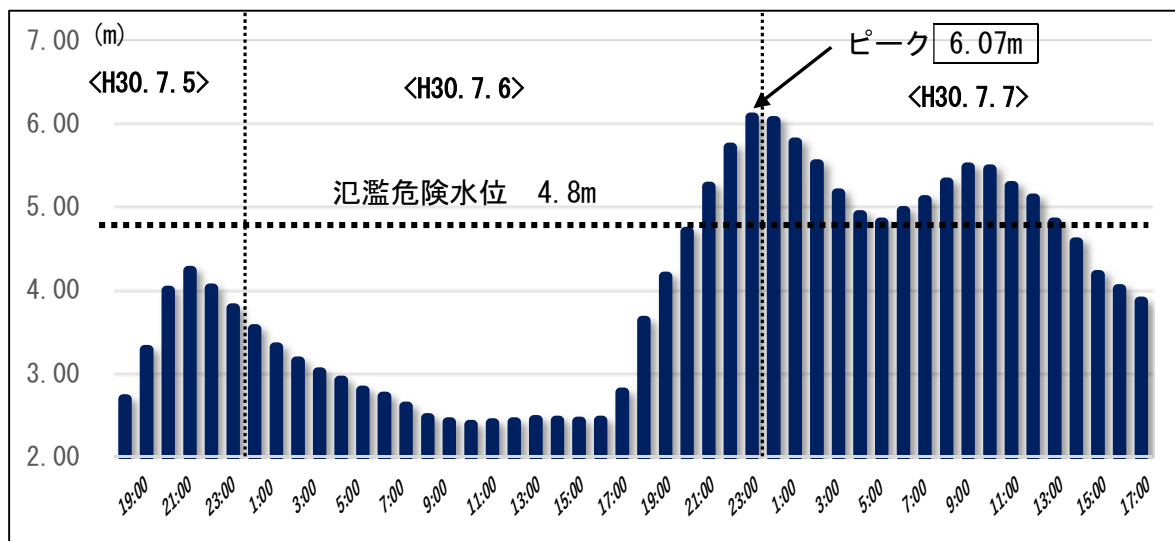


(高梁市ホームページ:高梁市消防本部より)

3) 高梁川、成羽川水位の状況

高梁地区の観測地点での高梁川の水位は、7月5日21時に4.23mを記録しましたが、その後は降雨量の減少により水位も下がりました。しかしながら、翌日6日には降雨量やダム放流量の増加などにより、6日21時に5.24mとなり氾濫危険水位(4.8m)を超え、23時にはピークとなる6.07mを記録しました。7日13時になって氾濫危険水位を下回りました。

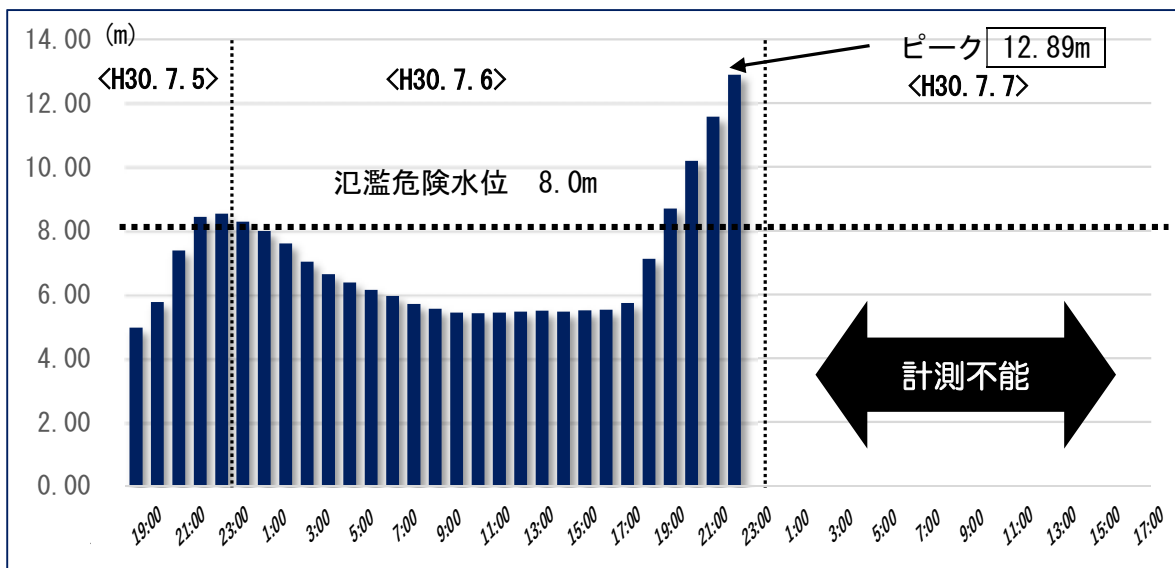
【高梁川水位：高梁】



(高梁市ホームページ:高梁市消防本部より)

広瀬地区の観測地点での高梁川の水位は、7月5日21時に8.43mを記録し、氾濫危険水位(8.0m)を超えましたが、その後は降雨量の減少により水位も下がりました。しかしながら、翌日6日には降雨量やダム放流量の増加などにより6日19時に8.69mとなり、再度氾濫危険水位を超え、22時に12.89mを記録しました。その後は計測不能となっています。

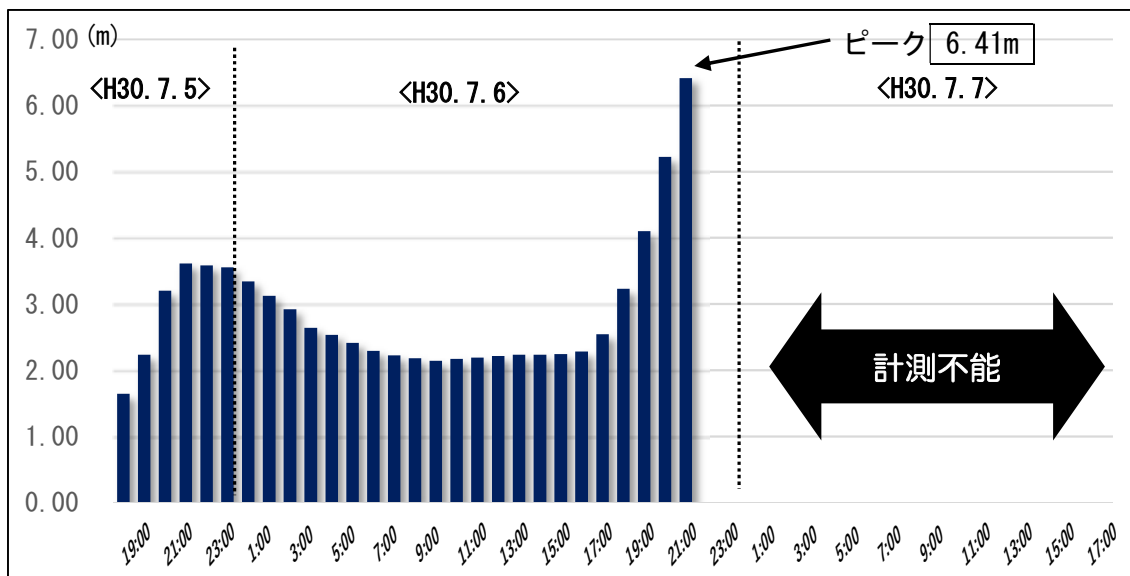
【高梁川水位：広瀬】



(高梁市ホームページ:高梁市消防本部より)

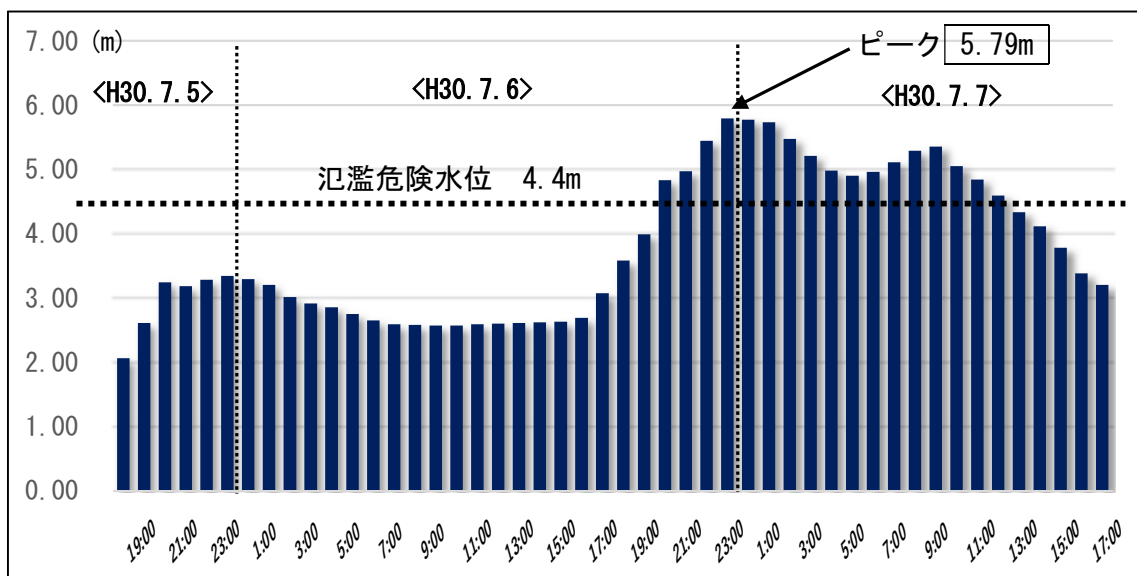
阿部地区の観測地点での成羽川の水位は、7月5日22時に3.58mを記録しましたが、その後は降雨量の減少により水位も下がりました。しかしながら、翌日6日には降雨量やダム放流量の増加などにより、18時頃から水位が上がり始め、21時に6.41mを記録しました。その後は計測不能となっています。

【成羽川水位：阿部】



成羽地区の観測地点での成羽川の水位は、7月6日20時に4.83mを記録し氾濫危険水位(4.4m)を超え、23時にはピークとなる5.79mを記録しました。7日13時になって氾濫危険水位を下回りました。

【成羽川水位：成羽】

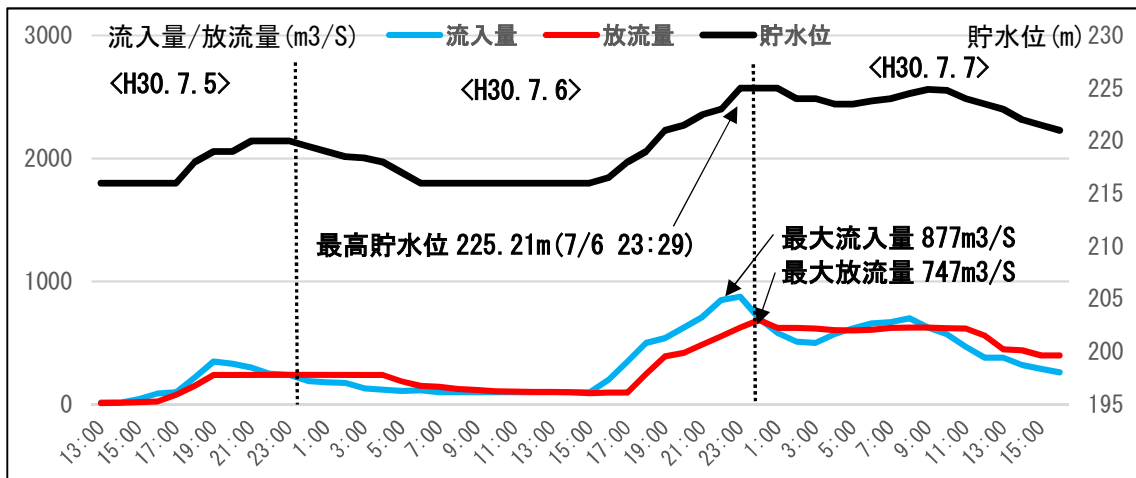


(高梁市ホームページ:高梁市消防本部より)

4) ダムの放流状況

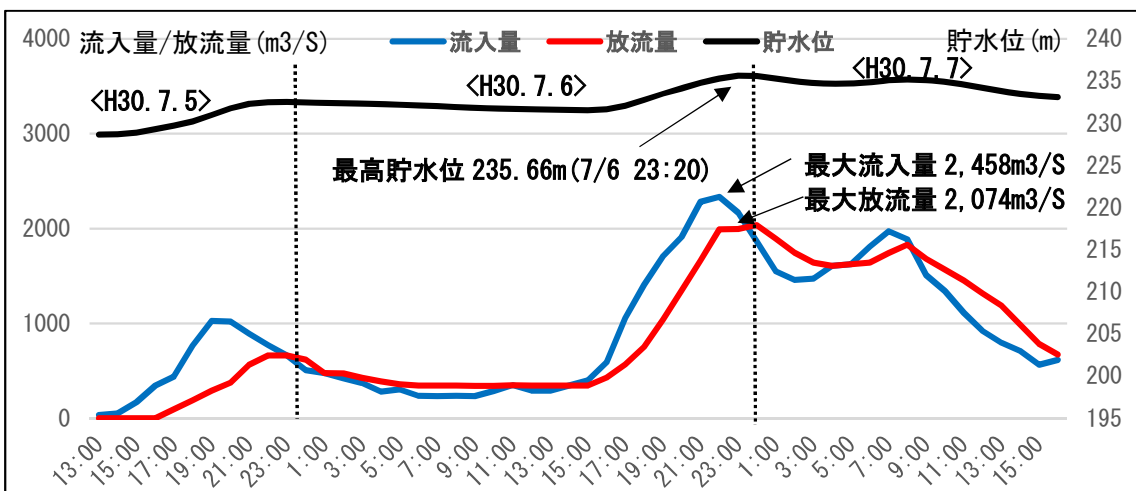
河本ダムでは、7月5日16時10分に、降雨量、流入量の状況により29m³/Sの放流を開始し、その後22時30分に流入量が246m³/Sになったことにより、放流量が240m³/Sまで増えました。その後雨量の減少により放流量も減少となりましたが、7月6日夕方から雨量が再び増加したことなどにより、17時には放流量が100m³/Sを超え、23時に流入量としてピークの877m³/Sを記録しました。放流量の最大は7月6日23時20分の747m³/Sでした。

【河本ダム】



新成羽川ダムでは、7月5日18時に、降雨量、流入量により188m³/Sを超える放流になり、その後21時に流入量が800m³/Sを超え、23時には放流量は663m³/Sに達しました。その後雨量の減少により流入量、放流量とも減少となりましたが、7月6日夕方から雨量が再び増加したことなどにより、19時には流入量が1,700m³/Sを、放流量が1,000m³/Sを超えました。22時20分に流入量2,458m³/S、22時30分に放流量2,074m³/Sとなりピークとなりました。

【新成羽川ダム】



5) 被害の概要

記録的な豪雨の影響により、市内で土砂災害が発生するとともに、河川の氾濫も起き、市内の各地域で浸水被害が発生しました。これらの影響により、本市ではまだ1名の方が行方不明となっているほか、住家をはじめとする市民の財産や道路、河川、農地等に甚大な被害が発生しました。

【被害の概要】(H31.3.26 現在)

		規模
人的被害	死者	2名
	行方不明者	1名
	負傷者	3名
住家被害	全壊	59件
	大規模半壊	81件
	半壊	203件
	一部損壊	217件
避難所		最大 29箇所
避難者数		最大 2,540人

※死者2名は災害関連死

道路などの生活基盤施設についても、記録的な豪雨の影響で斜面の崩壊や土石流が発生し、多くの箇所で通行規制が実施され、一部区間においては依然として通行止めとなっています。また、橋りょうの流失も相まって交通ネットワークが分断されたほか、ライフラインである水道は、約7000世帯が最長12日間にわたって断水しました。

【公共施設被害】(H31.3.26 現在)

被害総数 2,494 件

被害総額 7,441,819 千円

〔内訳〕

・公共土木施設

区分	市道	河川	計
箇所数	1,420	320	1,740
被害額(千円)	3,486,433	643,450	4,129,883

・農林施設

区分	農地	農業施設	土砂撤去	林地	計
箇所数	238	306	11	23	578
被害額(千円)	460,680	630,310	10,690	50,300	1,151,980

・上下水道施設

区分	上水道	下水道	計
箇所数	54	58	112
被害額(千円)	475,407	513,237	988,644

・文教・観光施設

区分	文化	教育	観光	計
箇所数	5	8	5	18
被害額(千円)	5,298	52,264	11,030	68,592

・その他公共施設

区分	消防	病院	福祉	公園	公営住宅	保健衛生	その他	計
件数	15	1	1	8	6	1	13	45
被害額(千円)	11,889	19,553	2,200	97,048	50,494	66,530	49,721	297,435

その他は、巨瀬・玉川地域市民センター、斎場、広瀬地区サイレン、黒鳥ポンプ施設等。

・高梁地域事務組合関係施設

件数	1(クリーンセンター)
被害額(千円)	805,285



● 2 計画の概要

1) 計画策定の趣旨

「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」では、本市においても河川の氾濫などによる浸水被害や、市内各地での山腹崩壊、土石流による土砂災害などの甚大な被害を受け、未曾有の大災害となりました。

死者や行方不明者がでるとともに、生活の基盤である住家、道路及び水道施設等も大規模な被害を受け、一部の地域では孤立集落も発生しました。

加えて、基幹産業である農林業や地場産業などにも甚大な被害をもたらしました。

今回の大災害からの早期の復旧・復興を図るには、行政はもとより、市民・関係機関・関係団体が、現在の状況と将来へのまちづくりの認識を共有したうえで、今回の災害を教訓と受けとめ、一刻も早く被災者の生活再建を図ることが大事です。

また、被災地域の復興はもとより、地域産業の再生と発展を目指し、市民が安心して暮らし、働くことができるまちづくりに全力をあげて取り組む必要があります。

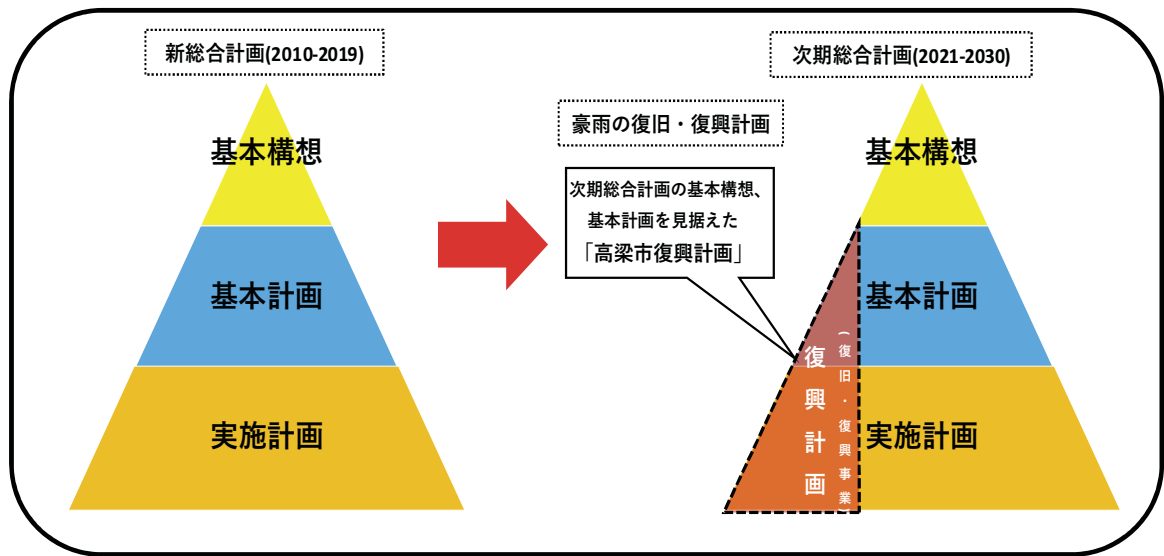
一方で、災害からの一日も早い復旧・復興が最優先課題となることから、限られた行政資源の効率的・効果的な配分を行い、復旧・復興の推進を図るとともに、本格的な復興に向けた取り組みを力強く推進していくことが求められます。

こうしたことにより、将来に向けて希望と夢をもって安心して住み続けることのできる本市の復興ビジョンを示すとともに、本市の将来像の創造に繋がる「高梁市復興計画」を策定するものです。

2) 計画の位置付け

復興計画は、本市の都市像である、「ひと・まち・自然にやさしい高梁」の実現に向けて策定した「高梁市新総合計画」（2010年度～2019年度）の基本方針と基本計画を踏まえ、連携、整合を図りつつ策定するとともに、あわせて現総合計画の進捗管理も行っています。

また、当面災害からの復興に向けた取り組みを進めることが、本市の緊急かつ最大の課題であることから、現総合計画の計画期間である2019年度以降についても、「復旧期」については、復興計画の取り組みを優先的に推進することとし、その進捗等を次期総合計画へ反映させていきます。そして、今回の被災により見えた課題や多様化する住民ニーズ等に対して、これまで以上に住民と行政が一体となり、協働の精神で地域の実情や特性に応じたまちづくりにつながる事業の実施や地域の取り組みを推進していきます。さらには、一日も早い復旧・復興を目指しつつも、単に被災前の姿に戻すことを目的とするのではなく、本市のさらなる発展の礎づくりを目指していくこととします。



3) 計画の期間

「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」の発生から概ね10年後の姿を見据えながら、段階的かつ着実に取り組みます。

① 復旧期：2018年度から2020年度

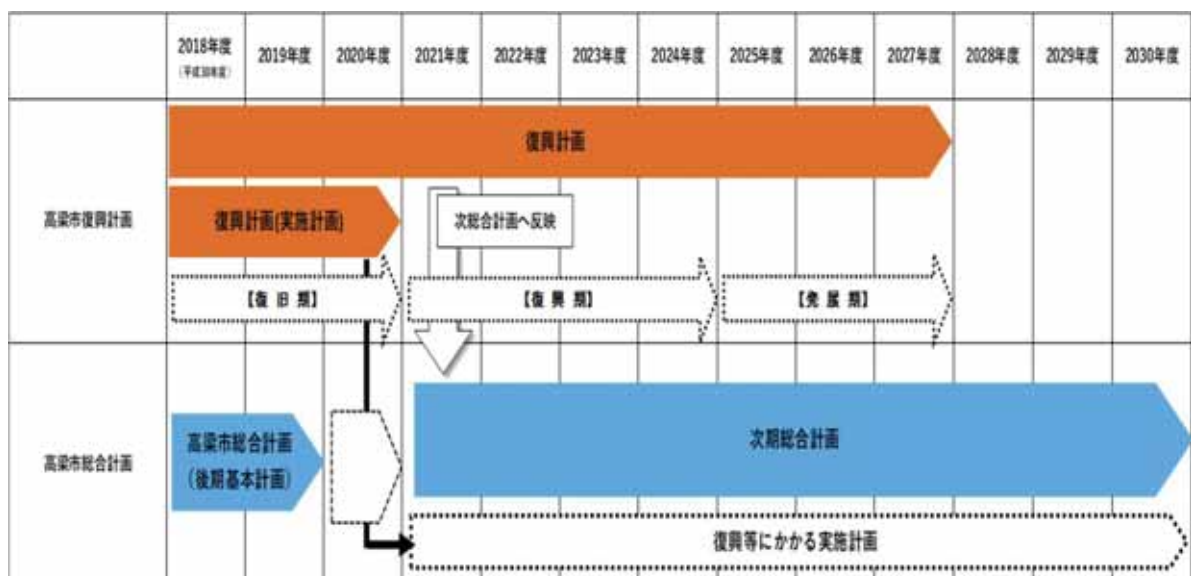
生活や産業の再開に不可欠な住宅、生活基盤、インフラ等の復旧に加え、再生・発展に向けた準備を進める期間とします。

② 復興期：2021年度から2024年度

復旧期と連動し、復旧期に取り組んだ残りの復旧を進めるとともに、被災前の活力を回復し、地域の価値を高める期間とします。

③ 発展期：2025年度から2027年度

被災地が新たな魅力と活力ある地域として生まれ変わり、発展していく期間とします。



4) 国・県及び関係機関との連携等

今回の「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」は、本市において、未曾有の災害となりました。甚大な被害から、一日も早く立ち直り、本市を復旧・復興させるには、国・県及び各種関係機関との連携を進め、必要な復旧・復興事業を確実に押し進めていくことが必要です。

特に、岡山県が見直し策定する「河川整備計画」において、高梁川中上流域での堤防の整備、河川浚渫、河道阻害となる立木の除去など、本市の意見を反映しつつ具体的な方針を盛り込んだものとするよう強く要望していきます。

また、ダム の 事前放流については、より効果的な運用を検討することが県の検証委員会でも指摘されており、高梁市としても関係自治体と連携を図りながら、その運用について要望していきます。

また、財政面や現場対応の職員等々についても、本市の対応能力を大きく超えた状況が生じています。

そのため、本市の復旧・復興事業を長期的視点で安定感をもって実行するには、国や県からの長期的かつ災害の実態に即した財政支援及び人的支援等が必要となることから、それぞれの支援策等が適切に実施されるよう要望していきます。

5) 計画の推進体制

① 庁内における体制

今回の豪雨災害発生からの復旧・復興に当たっては、多くの施策・事業を迅速かつ確に実施していくことが必要です。

そのため、市長を本部長とする「平成30年7月豪雨災害復興対策本部」による総括のもと、各部署が連携・協力し、総力を挙げて復旧・復興に取り組みます。

② 市民との協働、積極的な情報共有

市を挙げて復旧・復興に取り組んでいくためには、市民の理解と市民との協働が必要不可欠であり、それぞれの強みを活かす役割分担のもと、一丸となって復旧・復興に取り組みます。

また、復旧・復興に向けた取組状況を、広報紙や市のホームページへの掲載だけでなく、あらゆる機会を活用し積極的かつ早期の情報提供に努めます。

6) 計画の進捗管理

復旧・復興施策を着実に遂行していくため、毎年度、進捗状況を点検・評価し、必要に応じ、施策や実施計画等の見直しを行っていきます。

● 3 基本理念

1) 計画の目標

本市は、豊かな自然、そしてその中で育まれてきた歴史・文化、そこに息づく「人の営み」が重なり合うことで形づくられており、「高梁市新総合計画」では「ひと・まち・自然にやさしい高梁」を目指すべき都市像として掲げ、「住んでよかった、住み続けたいまち」を目指して施策を進めてきました。

しかし、このたびの「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」災害により、本市の豊かで美しいまちを構成する「人・産業・環境・地域」のすべてに、かつて経験したことのない大きな被害が生じることとなりました。

甚大な被災から一日も早く立ち直り、本市を復旧・復興させるため、「高梁市新総合計画」による都市像「ひと・まち・自然にやさしい高梁」の実現を、「高梁市復興計画」による復旧・復興事業や、実施計画事業の推進により目指します。

2) 計画の基本方針

この復興計画は、「高梁市新総合計画」を最上位計画として、総合計画の主要事業や基本施策等の各分野の個別計画との整合を図りつつも、一日も早い復旧・復興を実現させていくための指針とし、以下の4項目の基本方針を定め、それぞれの取り組みを推進します。

また、この復興計画と国・県の支援策や、本市の総合計画実施計画(毎年ローリングを実施)との調整を行いながら、着実な復旧・復興事業を実施することとします。

- (1) 市民生活を再建する
- (2) 災害に強い安全・安心なまちをつくる
- (3) 地域産業・経済を再生する
- (4) 復旧・復興に向けた財源を確保する

3) 計画の取組方針

本市の復旧・復興を図るため、復興計画の4項目の基本方針に基づき、それぞれの取組内容・実施事業等を目標別計画として設定し、各種事業の取り組みを確実に推し進めます。

また、目標別計画による各種事業については、市の被災者支援事業をはじめ、国や県の災害復旧等にかかる各種補助事業等々の事業を最大限に活用することとし、被災の実態に即した事業の実施による早期の復旧・復興の実現を目指します。

● 4 復旧・復興に向けた取り組み

1) 市民生活の再建

被災した市民の暮らしを一日でも早く再建するため、市営住宅、借上型仮設住宅(みなし仮設住宅)等を確保し、生活の基礎となる住環境の回復に努めました。

また、被災家屋等については公費での解体、撤去を進め周辺環境の改善を図るとともに、災害義援金をはじめ各種助成金の交付などにより生活の再建を支援しています。

道路の被災状況については、中山間地域としての地理的特徴から、落石、法面崩落及び路肩崩壊等により相当数の被害が生じており、地域によっては孤立集落が発生しました。普段の生活を支える重要なライフラインとして、一日も早い復旧が望まれるため、仮復旧を早急に進めるとともに、本復旧に向け災害復旧事業等を推し進めます。

この災害による被災者は、子どもから高齢者まで幅広く、また、要配慮者や要支援者の方々など、その被災状況や生活再建への過程は様々です。

このため、関係機関との連携を図り、被災者一人ひとりの状況に応じたきめ細かな相談や支援を通じて経済的負担の軽減を図り、一日も早い被災者の生活の再建を支援します。また、被災者の健康管理や心のケア等について、市民に寄り添う相談事業等を継続的に実施します。

(1) 安心して暮らせる住環境の整備

① 生活基盤の復旧・整備

河川、道路、橋りょう、上下水道等の生活基盤について早急に復旧・整備します。

【主な事業】

- ・ 公共施設等災害復旧事業
- ・ 災害残土処理事業

② 住まいの再建支援

移住・定住を目的とした空き家登録の促進や、JR 伯備線の駅周辺をはじめとする地域の宅地化などにより、被災者の住宅確保を進めるとともに、被災した住宅の解体・撤去を実施するなど、一日も早く元の生活を取り戻すことができるよう、住まいの再建を支援します。

【主な事業】

- ・ 被災家屋解体事業
- ・ 復興まちづくり総合事業
- ・ 若者定住促進住宅助成事業
- ・ 空き家バンク活用促進事業

③ 安全な地域の再生方策や周辺地域の居住場所のあり方の検討

特に被害が甚大な地域においては、再び大きな被害を受けないよう、防災施設の整備、強化を図るとともに、万一の被災時における避難方法の見直しを図るなど安全な地域の再生方策を検討します。また、立地適正化計画やハザードマップの見直しをうけて、地域拠点を中心とした周辺地域においても、住民の意向を前提に安全で利便性の高い居住場所のあり方について検討を進めます。

④ 暮らしに関する総合的な支援

各種市民相談等を通じ、被災者の生活再建に向けた住環境の整備と合わせて、保健、福祉、医療、教育、雇用など総合的に支援します。

【主な事業】

- ・ 市民相談事業
- ・ 保健師等による健康支援事業

2) 災害に強い安全・安心なまちづくりの推進

災害に強いまちづくりを進めるため、自助・共助・公助の精神で、市民・地域・行政がそれぞれの責任と役割を分担しつつも、互いの補完や連携を図ることにより、協働の意識による地域防災力の向上や地域での支え合いを推進します。

また、国や県、地域と協働し、防災・減災のためのハード事業とソフト事業を総合的に取り組み、さまざまな災害に対応できる安全な地域づくりを進めます。

併せて、防災体制の強化による地域の実情に応じた避難体制の再構築を図るなど、さらなる住民の安心・安全なまちづくりを目指します。

(1) 防災・減災のための基盤整備

① 二次災害の防止策

二次災害を防止するため、早急に応急復旧を行います。特に、河川の立木の除去や浚渫、河道の応急復旧等を早期に実施するよう関係機関に強く要望します。

【主な事業】

- ・ 河川浚渫、立木伐採事業

② 河川、道路などの復旧

河川・道路等の復旧にあたっては、市民の安全を第一に考え、早期に計画の内容、スケジュール等を地域住民と共有するとともに、可能な限り地域住民の意見や自然環境、景観等にも配慮した上で、復旧に取り組みます。

特に、河川の堤防（国道 180 号等）の整備について関係機関へ要望します。

【主な事業】

- ・ 高梁雨水ポンプ増設、落合雨水ポンプ場整備事業

- ・水道、簡易水道浸水対策事業
- ・島木川流域浸水対策事業

③ 砂防、治山、ため池等の安全対策

国や県とも協力し、砂防、治山等の安全対策を実施します。また、災害時に備え、ため池の管理について管理者に対し安全対策の指導を含め連携していきます。

【主な事業】

- ・陰地川災害関連緊急砂防事業（落合町近似地区）
- ・災害関連緊急治山事業（高倉町田井地区）
- ・ため池災害復旧事業
- ・砂防事業、地すべり対策事業

④ 既存施設の安全性の検証

河川・橋りょう・ダム等の安全性を確認するとともに、水門、樋門などの管理を徹底し、防災・減災のための取り組みを行います。

【主な事業】

- ・斎場移転整備事業

(2) 地域防災力の向上

① 地域防災計画の見直し

地域防災計画の見直しを行い、災害時における多様な情報収集・情報伝達手段の確保や関係機関との連携など、各分野の対策を強化し、更なる地域防災力の向上を図ります。

特に、県、市、警察、消防との連携ネットワークの構築に取り組みます。

【主な事業】

- ・備蓄品整備事業
- ・業務継続計画（BCP）策定事業

② 防災組織の育成、強化と連携

自主防災組織の育成・強化及び消防団員の確保に継続して取り組むとともに、日ごろから町内会、自主防災組織などと非常時を想定した連携に取り組みます。

【主な事業】

- ・自主防災組織活動支援事業

③ 各種ハザードマップ等の見直し

各種ハザードマップ(洪水、土砂災害等)を早期に見直すとともに、継続的な避難訓練の実施等、効果的な防災対策について検討します。

【主な事業】

- ・防災マップ、浸水エリアマップ整備事業

④ 避難場所等の検討及び災害時における情報伝達手段の確保

避難場所を見直すとともに、水位計や河川監視カメラの設置を進め、映像等の画像・動画伝送について、ケーブルテレビとの連携を進める。

【主な事業】

- ・避難所整備事業
- ・河川監視カメラ整備事業
- ・ケーブルテレビネットワーク光化促進事業
- ・防災ラジオ整備事業

⑤ 防災意識の維持、向上

今回の災害からの教訓や記憶を風化させず後世に伝え、将来の災害において市民の命を守る安全な地域づくりを進めるため、浸水実績や土砂災害警戒区域等の住民周知を行うとともに、地域で行う防災訓練などの支援を通じて、防災教育・被災体験を通じた防災意識の維持向上を図ります。

【主な事業】

- ・大規模防災訓練事業

3) 産業・経済の再生

今回の災害によって、本市の基幹産業である農林業に甚大な被害が生じました。

そこで、早期の災害復旧事業等により、農業用施設の機能回復や基盤整備を促すことで、生産者の就農意識の維持を目指します。併せて、それぞれの営農活動に即した支援事業や振興事業を実施します。

また、担い手の育成や地域の実情に応じた集落営農を導入するなど、各地域の将来を見据えた農林業の振興を図ります。

商工業についても、浸水被害により地域経済に大きな被害を受けていることから、各種補助金や補助事業等の活用により、企業の再建、雇用の維持確保に努めるとともに、文化財や観光施設についても、早期の復旧を目指し、観光振興による交流人口を拡大するなど、地域産業の再生と地域経済の活性化を目指します。

(1) 産業基盤の早期復旧

① 農地・農業用施設等の復旧

大きな被害を受けている、農地や農業用施設、農林道の復旧を早急に行います。

また、特に被害が甚大な地域においては、地域住民の意向を踏まえ、より効率的な営農が可能となる農地の基盤整備や堆積した土砂の活用方策について検討します。

【主な事業】

- ・ 農林施設等災害復旧事業
- ・ 岡山県中小企業等グループ施設等復旧設備補助事業

② 事業経営再開支援

被災した農林商工業者等に対して営農、経営相談を強化し事業再開を支援します。

【主な事業】

- ・ 被災農業者向け経営体育成支援事業
- ・ 水田活用の直接支払交付金及び畑作物の直接支払交付金
- ・ 農地中間管理事業に係る豪雨災害支援措置
- ・ 平成 30 年 7 月豪雨災害復旧融資利子補給金交付事業
- ・ 中小企業等再建補助金
- ・ 岡山県中小企業等グループ施設等復旧設備補助事業

(2) 産業・経済の振興

① 農業振興

河川の増水による農地への土砂流入や崩落など、本市の基幹産業である農業はこの災害により大きな被害を受けたところであり、特に被災農家にとっては持続的な農業経営が困難になっています。このため、農地の流動化、集約化を促し、被災農家や生産拡大を志向する農家、さらには新規就農者を地域と関係機関が一体となり支援します。

特に、ブドウ、トマト、モモの生産、販売振興とブランド化を促進し、収益の高い生産拡大を進めます。

【主な事業】

- ・ 経営所得安定化対策推進事業
- ・ 産地育成、販売力対策事業
- ・ 認定農業者等育成支援事業
- ・ 地域特産作物生産団地育成事業

② 林業振興

今回の災害を通じて、森林の持つ水源かん養機能等の持続的な発揮に向けた取り組みを進めるため、施業の集約化等の効率的な生産体制の整備や担い手の育成などを進めます。

【主な事業】

- ・ 里山林再生事業

- ・ 公有林整備事業

③ 観光振興

今回の災害により、市内各地に風評による被害が発生する等影響が出ています。このため、豊かな自然環境と多彩な地域資源を活かし、積極的な情報発信等を行いながら、インバウンドを含めた観光を促進し、交流人口の拡大に一層取り組みます。

【主な事業】

- ・ 観光施設災害復旧事業
- ・ 広域観光連携事業

④ 経済の活性化

今回の災害により、市内各企業の建物や設備などにおいて甚大な被害が発生しています。経済の活力を早期に取り戻すため、新たな事業展開や、起業を推進することによる雇用の創出により地域経済の活性化を図ります。

【主な事業】

- ・ 雇用安定助成事業
- ・ 持続化補助金
- ・ 設備近代化資金融資利子補給事業
- ・ 新製品開発等支援事業

⑤ 経済基盤の強化

高速道路やJRなどによる交通アクセスの利便性を活かし、企業誘致等による経済基盤の強化やインターチェンジ周辺の利便性向上に取り組みます。

【主な事業】

- ・ 企業誘致促進事業

4) 復旧・復興に向けた財政運営

本市の財政は、中山間地域としての地理的条件や過疎化に伴う人口減少等の社会的状況から自主財源が乏しく、国・県補助金や地方交付税に大きく依存している状況です。このような状況の中、「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」により大きな財政負担を強いられ、事業量の増大により歳出が大幅に増加する一方、歳入面では合併特例期間の終了による地方交付税の減額や人口減少に伴う市税の減収により、厳しい財政状況が続くことが懸念されます。しかし、復旧・復興事業は、「住んでよかった、住み続けたいまち」を推進する観点からも停滞は許されず、迅速な対応が求められます。

今後は、国や県の災害復旧等にかかる各種補助金等を有効に活用し、財政基盤の健全性を保ちつつ持続可能で安定的な財政運営を目指します。

(1) 計画推進のための財政運営

① 事業推進のための財政運営

本市の財政は、中山間地域としての地理的条件や過疎化に伴う人口減少等の社会的状況から自主財源に乏しいことから、復旧・復興事業推進のため、国・県の災害復旧等にかかる各種補助金等を有効に活用していきます。

② 財源の確保に向けた取り組み

復旧・復興事業を優先的に進めるため、経常経費の削減及び行財政改革の推進を徹底し財源の確保に努めます。

【主な事業】

- ・ 広告収入の確保
- ・ ふるさと納税の拡充
- ・ 民間資金の有効活用



砂防、治山

河川、道路などの生活基盤の復旧を進めます。

基本理念① 市民生活の再建



居住場所のあり方を検討します。



住宅の確保を通じ、住まいの再建を進めます。

夢をもって住み続けら



農業、林業、観光などの振興に取り組みます。

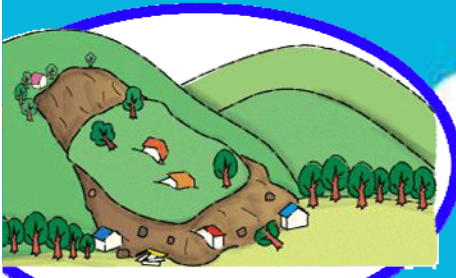


高速道路等を活かした経済基盤の強化に取り組

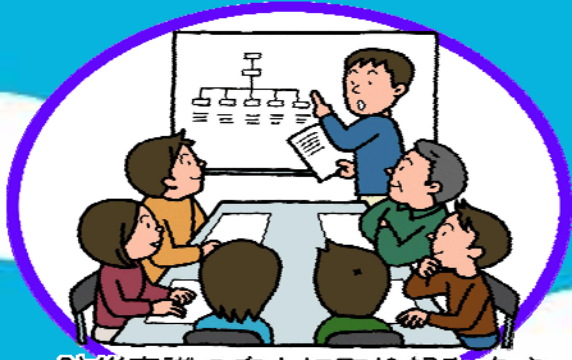
基本理念③ 産業・経済の再生



農地、農業用施設の復旧を進めます。



、ため池などの安全対策を実施します。



防災意識の向上に取り組みます。

基本理念② 災害に強い安全安心なまちづくりの推進

避難場所の
確認



避難場所の見直しを検討します。

す。

れるまち 高梁

基本理念④ 復旧・復興に向けた財政運営



災害復旧等に係る補助金の有効活用や経常経費の削減、行革の取り組みにより財源を確保します。

目みます。

◆ 高梁市復興計画体系図

将来都市像

基本方針

取り組み内容等

ひと・まち・自然にやさしい高梁

市民生活の再建

(1) 安心して暮らせる住環境の整備

- ① 生活基盤の復旧・整備
河川、道路、橋りょう、上下水道等の生活基盤の早急な復旧・整備
- ② 住まいの再建支援
被災者の住宅確保や、被災した住宅の解体・撤去の支援などによる住まいの再建支援、JR 駅周辺等の宅地化
- ③ 安全な地域の再生方策や周辺地域の居住場所のあり方の検討
安全な地域の再生方策について検討するとともに、周辺地域でも利便性の高い居住場所のあり方の検討
- ④ 暮らしに関する総合的な支援
各種市民相談を通じ、被災者の生活再建に向けた支援

災害に強い安全・安心なまちづくりの推進

(1) 防災・減災のための基盤整備

- ① 二次災害の防止策
早急な応急復旧と河川の立木の除去や浚渫、河道の応急復旧等を早期に実施するよう関係機関へ要望
- ② 河川、道路などの復旧
可能な限り地域住民の意見や自然環境、景観等にも配慮した河川、道路等の復旧
- ③ 砂防、治山、ため池等の安全対策
砂防、治山、ため池等の安全対策の実施
- ④ 既存施設の安全性の検証
河川・橋りょう・ダム等の安全性の確認及び水門、樋門などの管理の徹底

(2) 地域防災力の向上

- ① 地域防災計画の見直し
地域防災計画の見直しによる地域防災力の向上、関係機関との連携ネットワークの構築
- ② 防災組織の育成、強化と連携
自主防災組織の育成・強化と連携及び消防団員の確保
- ③ 各種ハザードマップ等の見直し
各種ハザードマップの見直しや、避難訓練等の実施による効果的な防災対策の検討
- ④ 避難場所等の検討及び災害時における情報伝達手段の確保
避難場所の見直しや水位計、河川監視カメラの設置を進め、ケーブルテレビを活用した情報伝達の実施
- ⑤ 防災意識の維持、向上
防災教育、被災体験を通じた防災意識の維持・向上

産業・経済の再生

(1) 産業基盤の早期復旧

- ① 農地・農業用施設等の復旧
農地や農業用施設、農林道の復旧
- ② 事業経営再開支援
被災した農林商工業者等に対する事業再開支援

(2) 産業・経済の振興

- ① 農業振興
農地の流動化や集約化を促進し、被災農家、生産拡大を志向する農家、新規就農者への支援
- ② 林業振興
施業の集約化等の効率的な生産体制の整備や担い手の育成
- ③ 観光振興
積極的な情報発信等を行い、インバウンド観光等による交流人口の拡大
- ④ 経済の活性化
経済の活力を早期に取り戻すため、新たな事業展開や起業の推進による雇用創出の実現
- ⑤ 経済基盤の強化
企業誘致等による経済基盤の強化やインターチェンジ周辺の利便性向上への取り組み

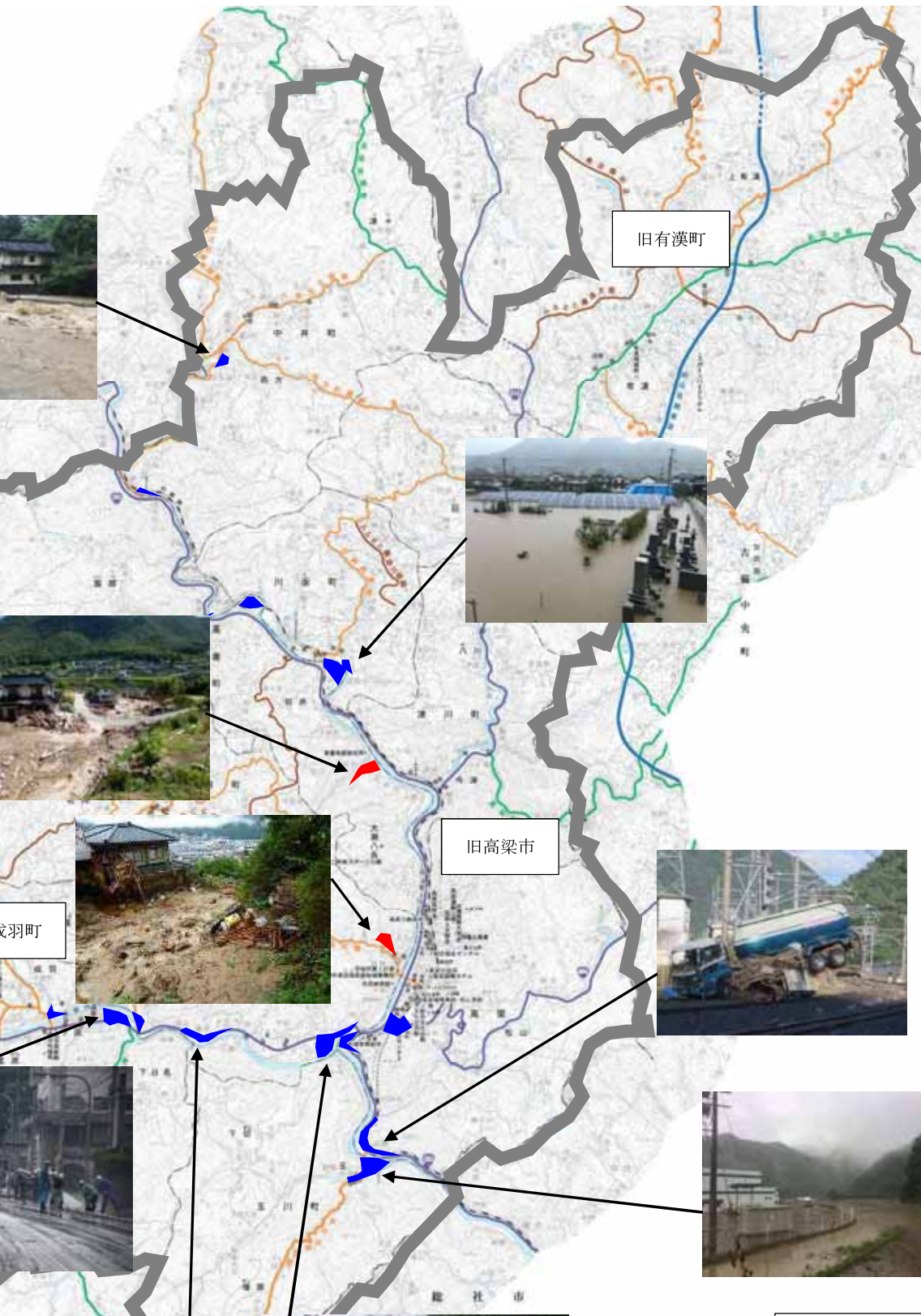
復興に向けた財政運営

(1) 計画推進のための財政運営

- ① 事業推進のための財政運営
国・県の災害復旧等にかかる各種補助金等の有効活用
- ② 財源の確保に向けた取り組み
経常経費の削減及び行財政改革の推進による財源の確保

参考資料（浸水エリア図等）





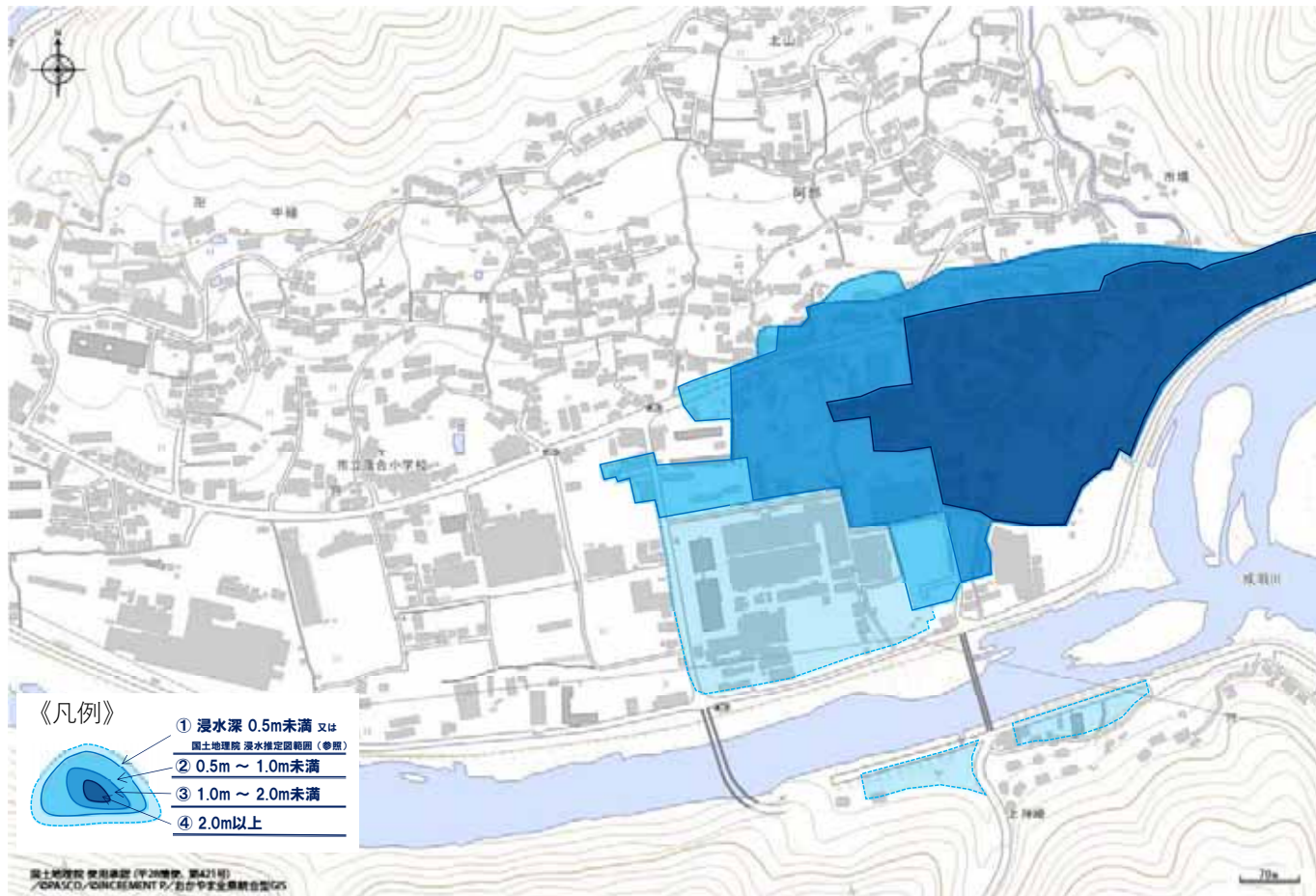
旧有漢町

旧高梁市

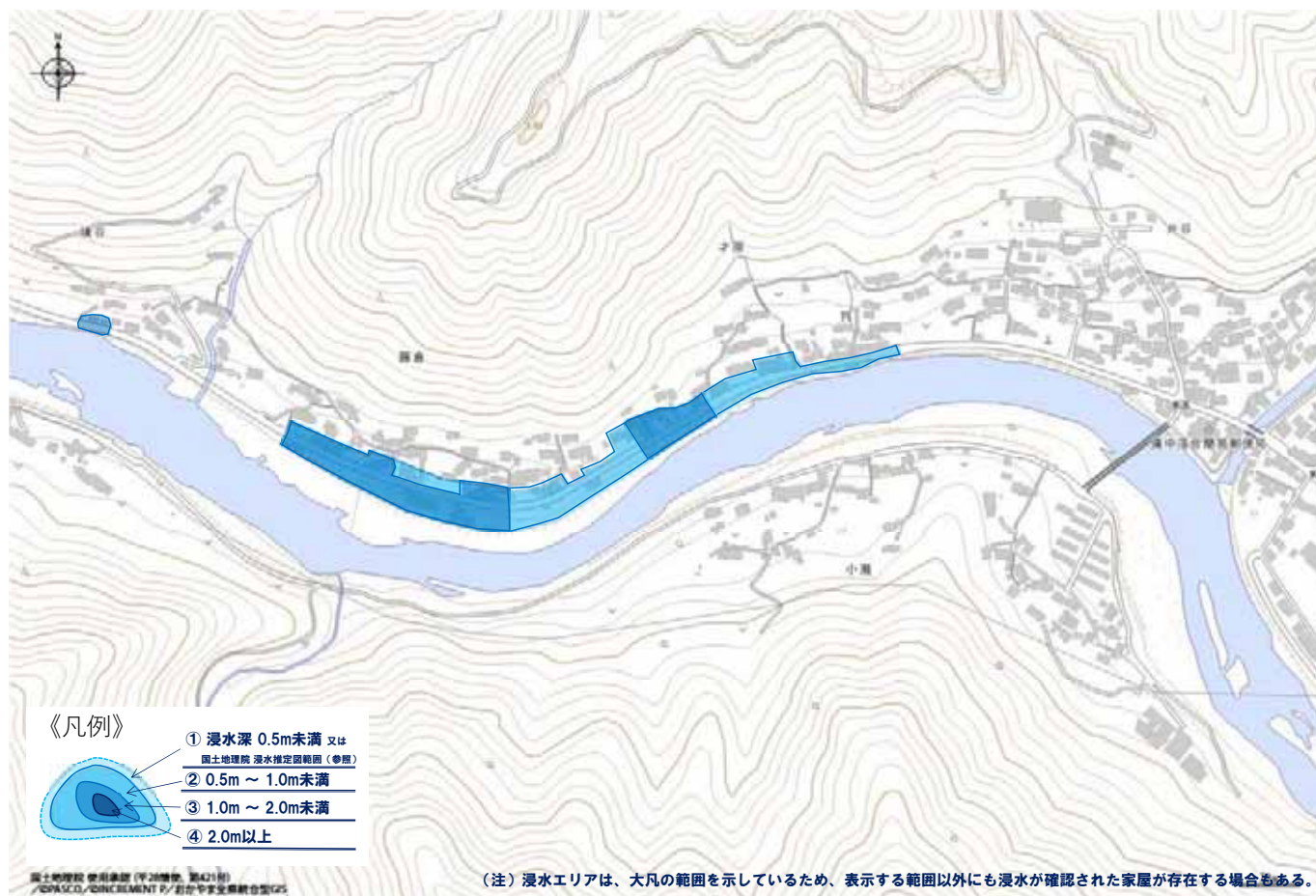
成羽町

- 【凡例】**
- 青色エリア : 浸水被害
 - 赤色エリア : 土砂被害

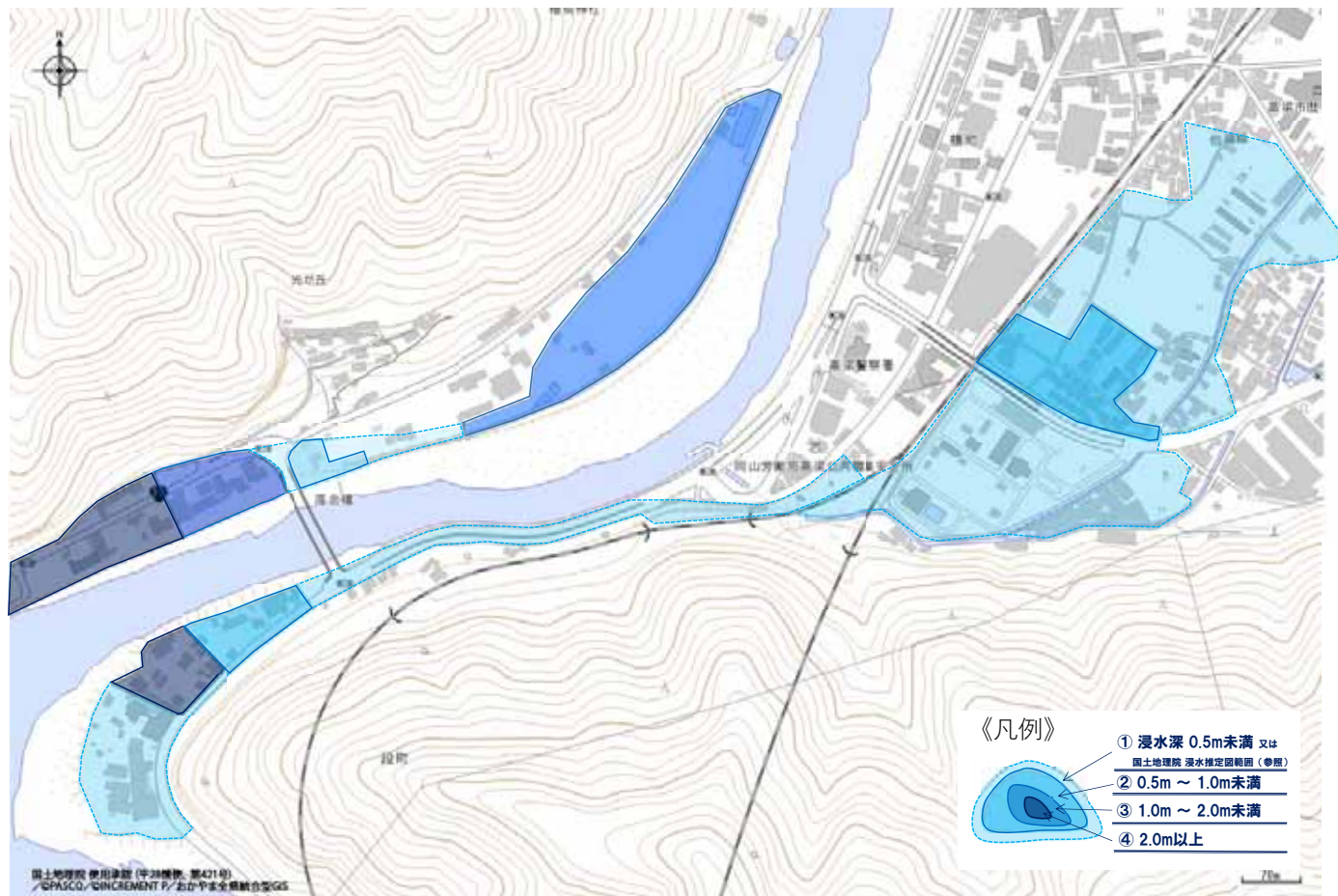
出典：国土地理院1／50,000地図



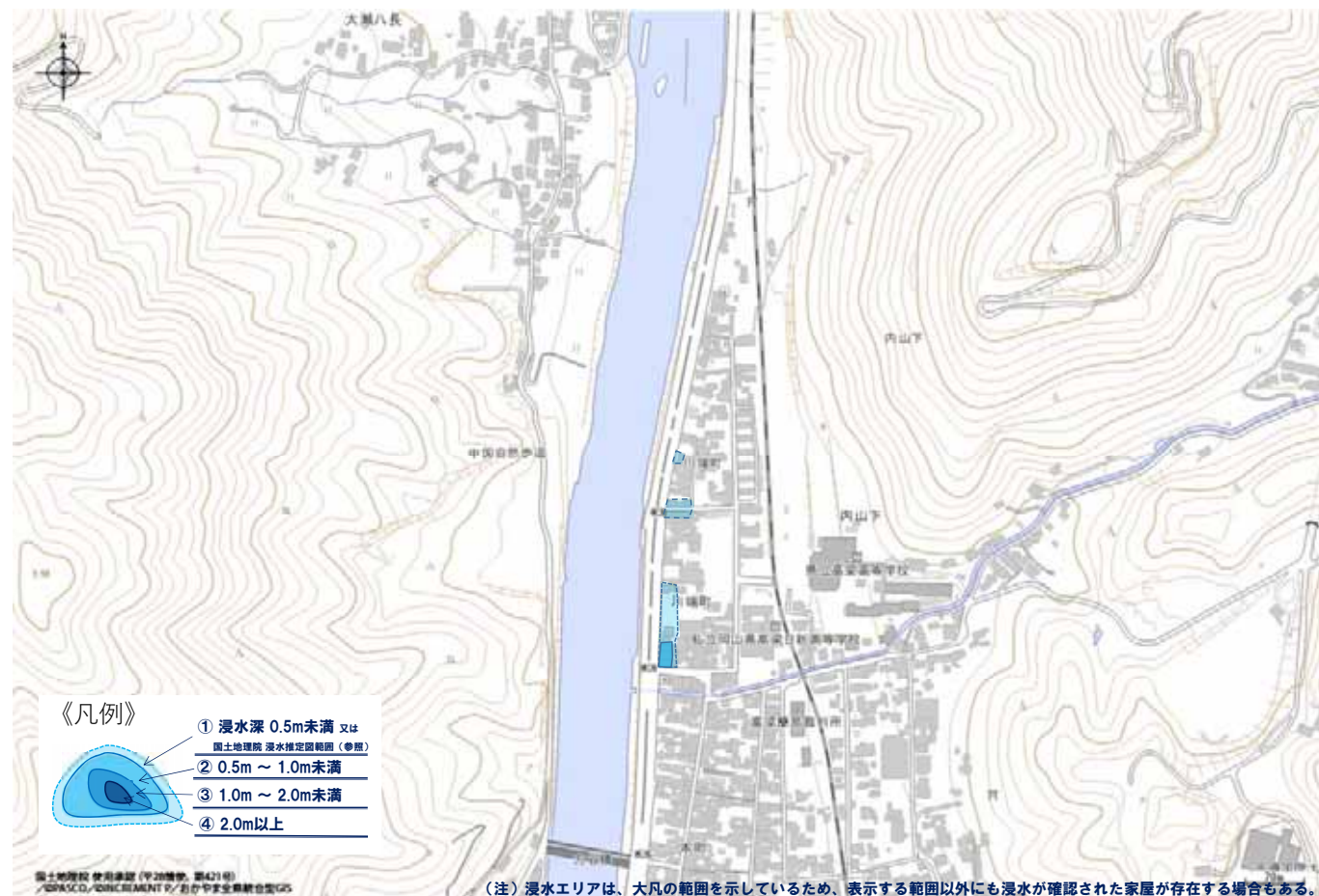
（注）浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。



（注）浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。



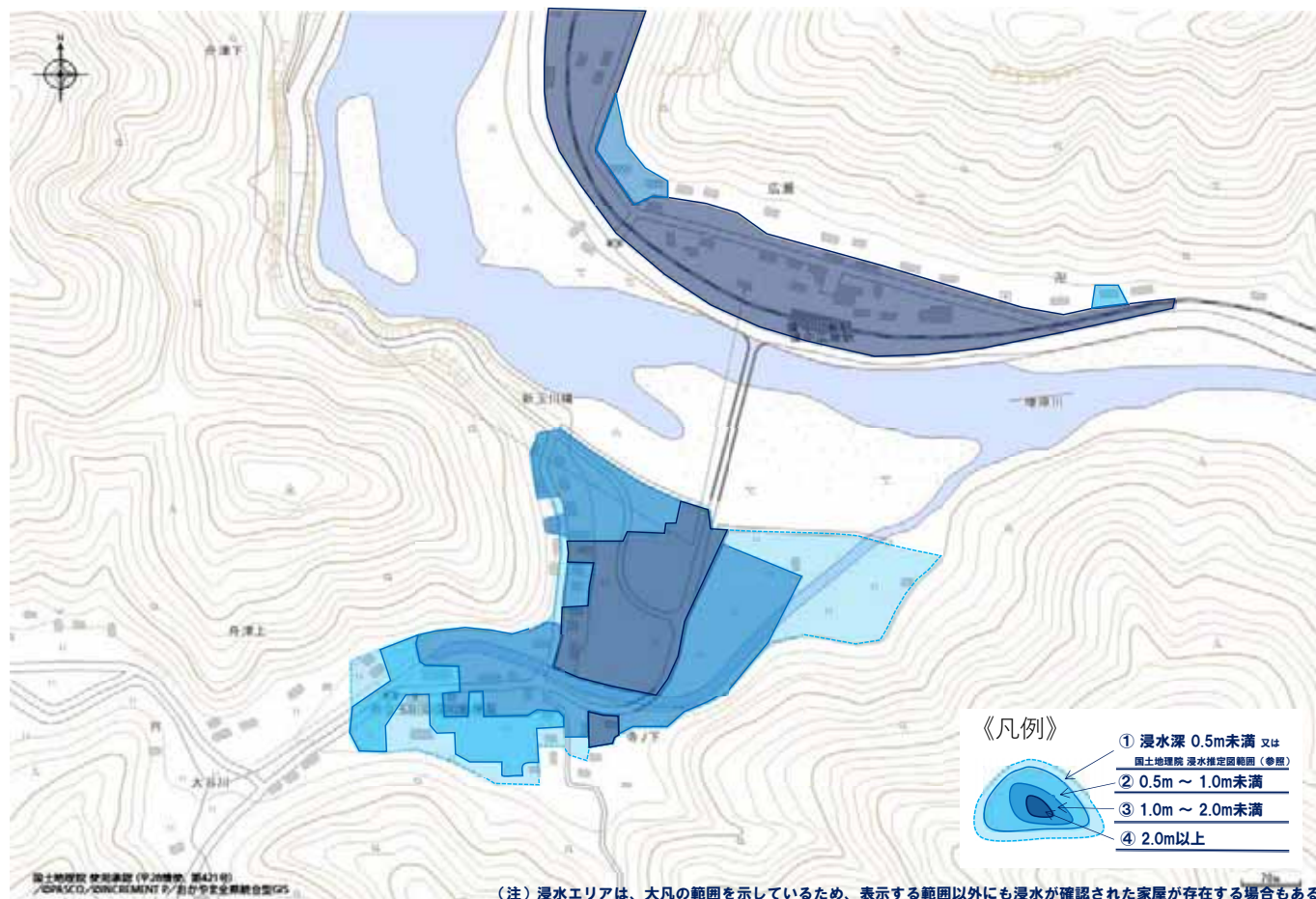
（注）浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。
（注）浸水エリアに、一部河川区域が含まれています。



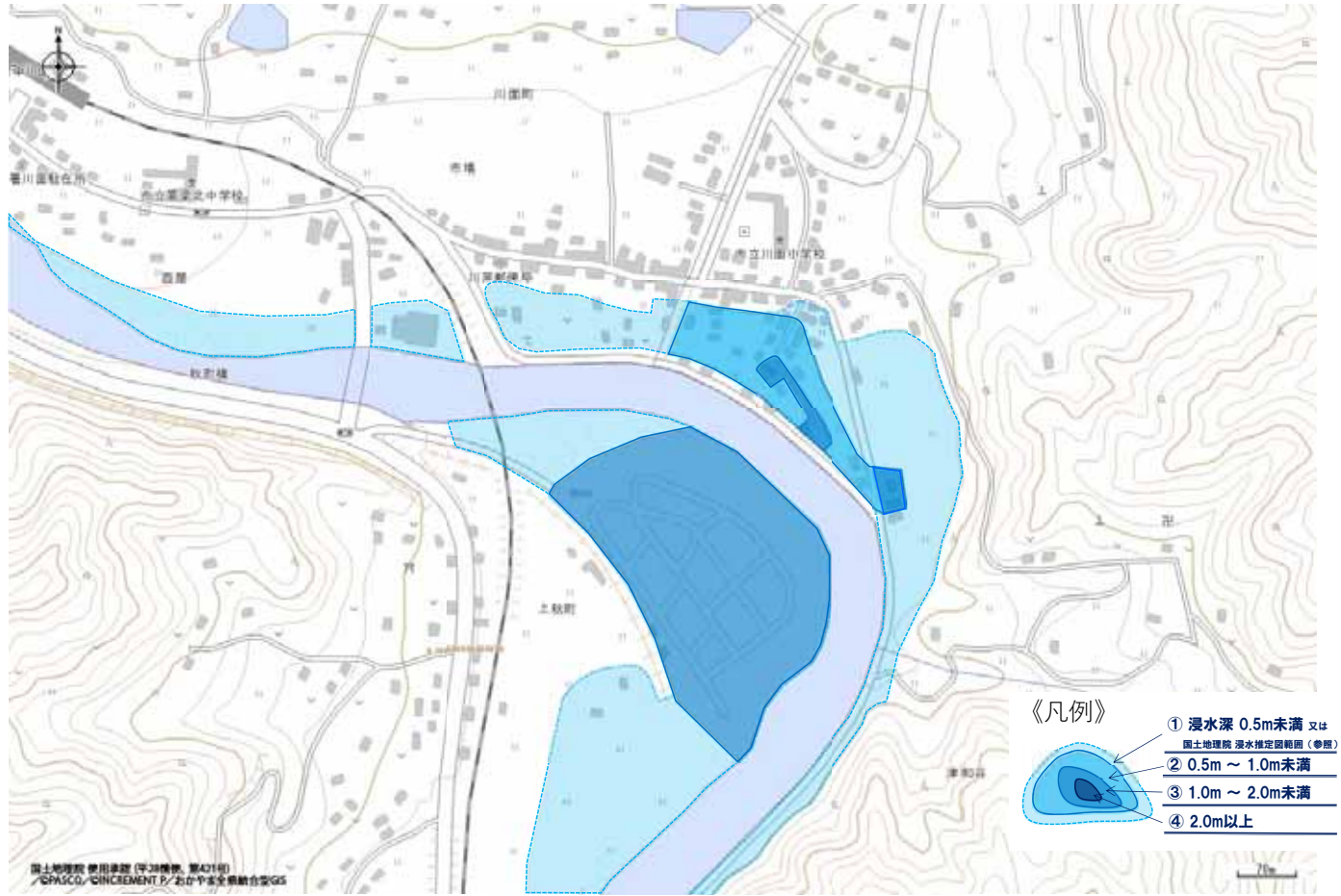
（注）浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。



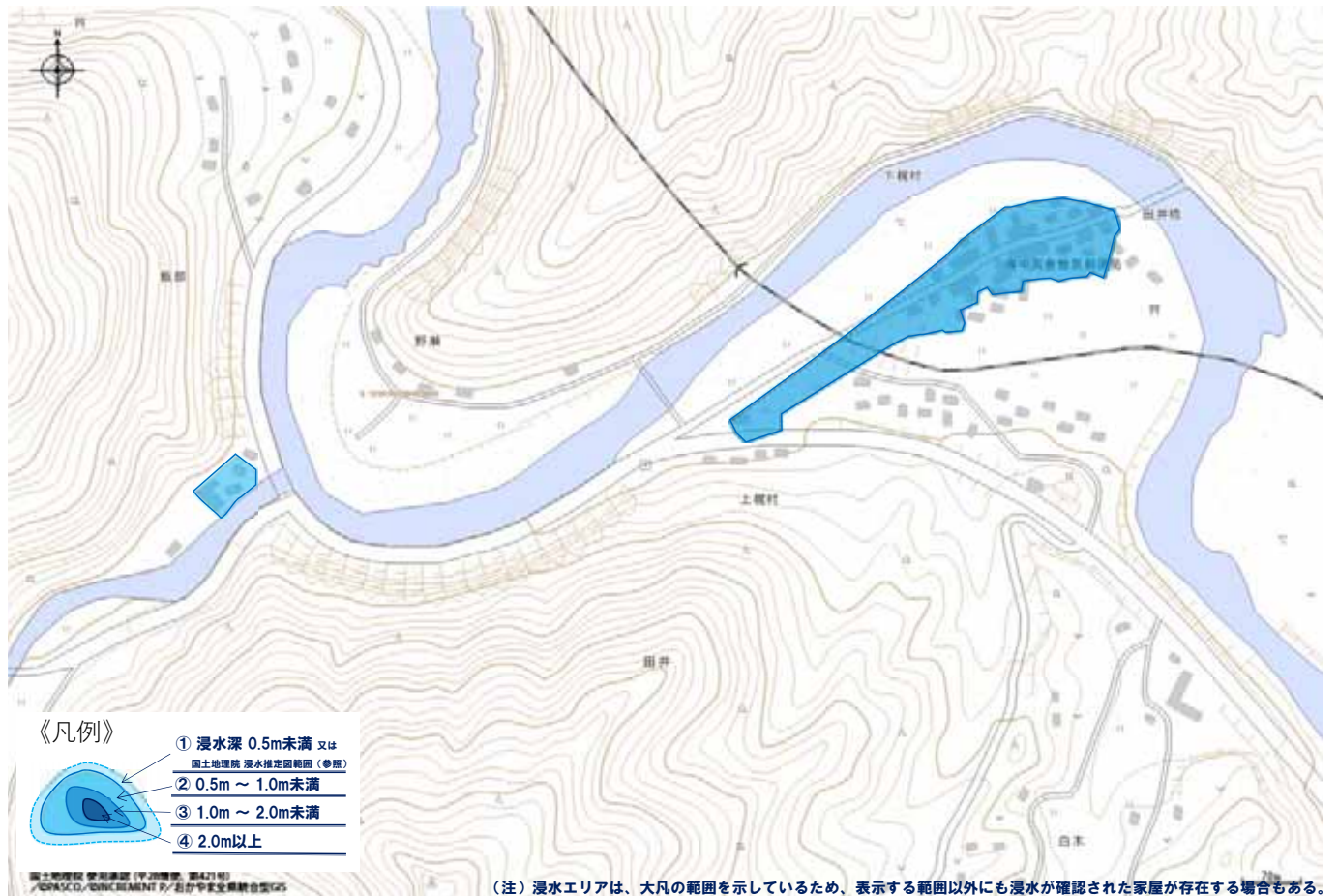
（注）浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。



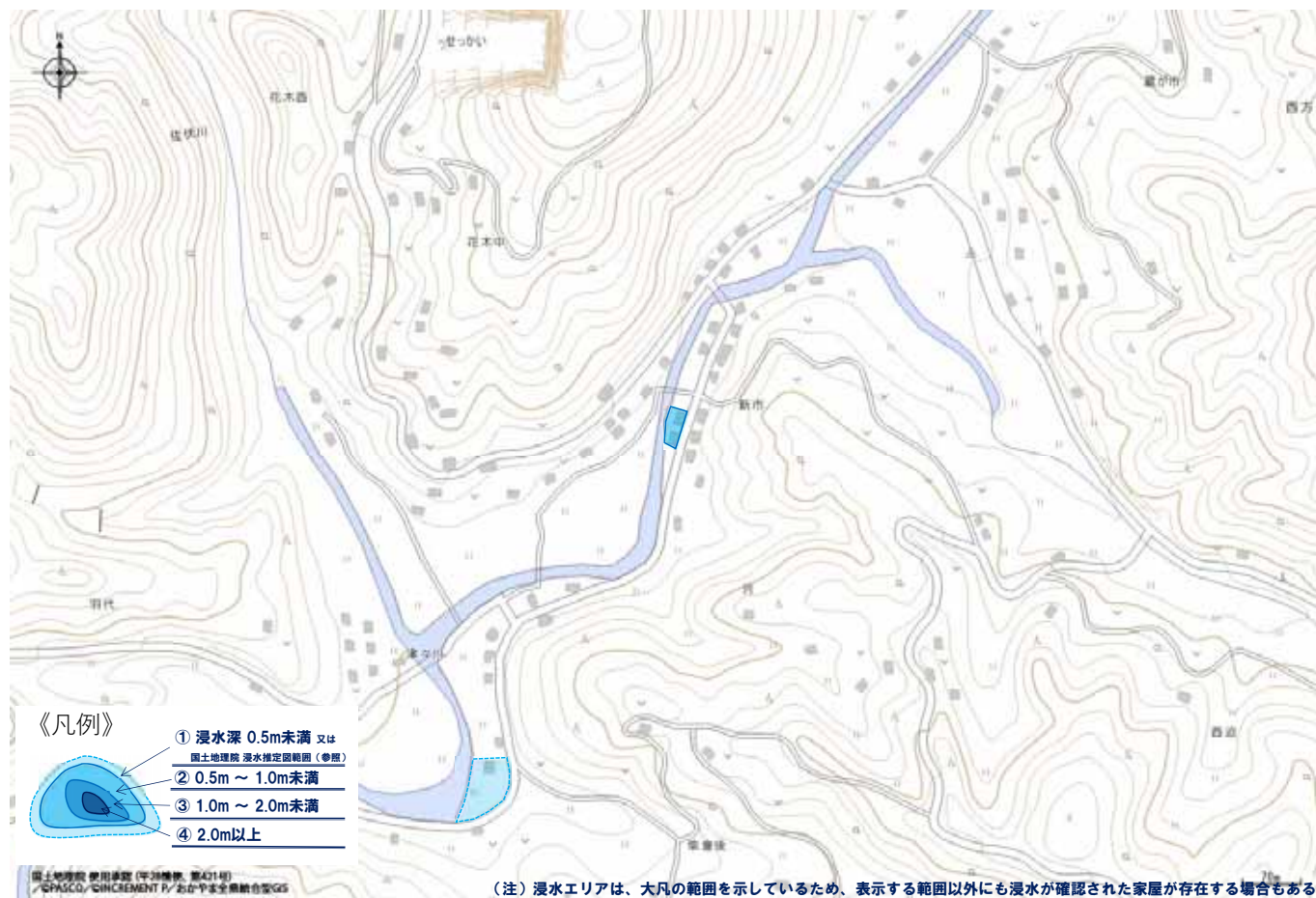
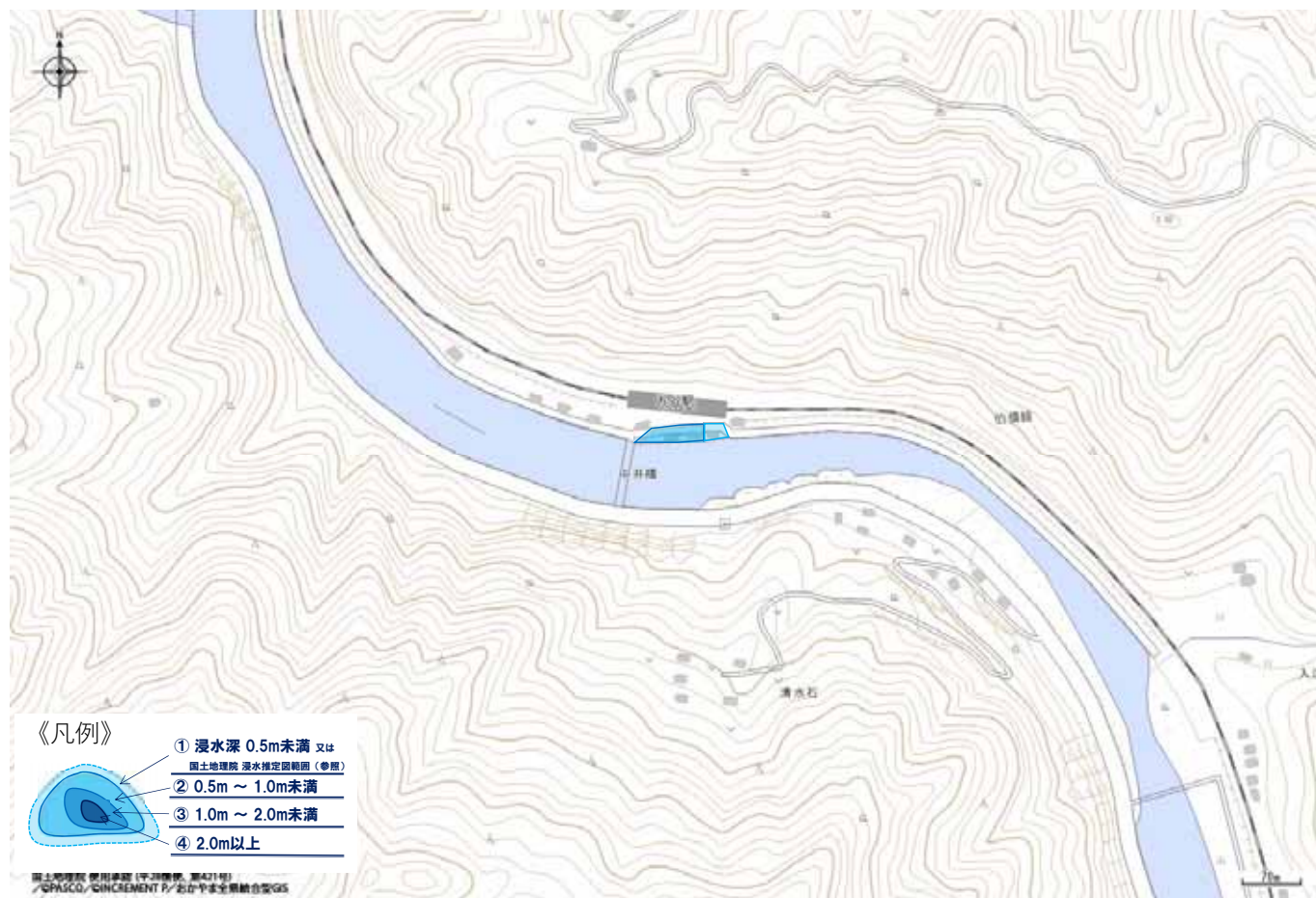
（注）浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

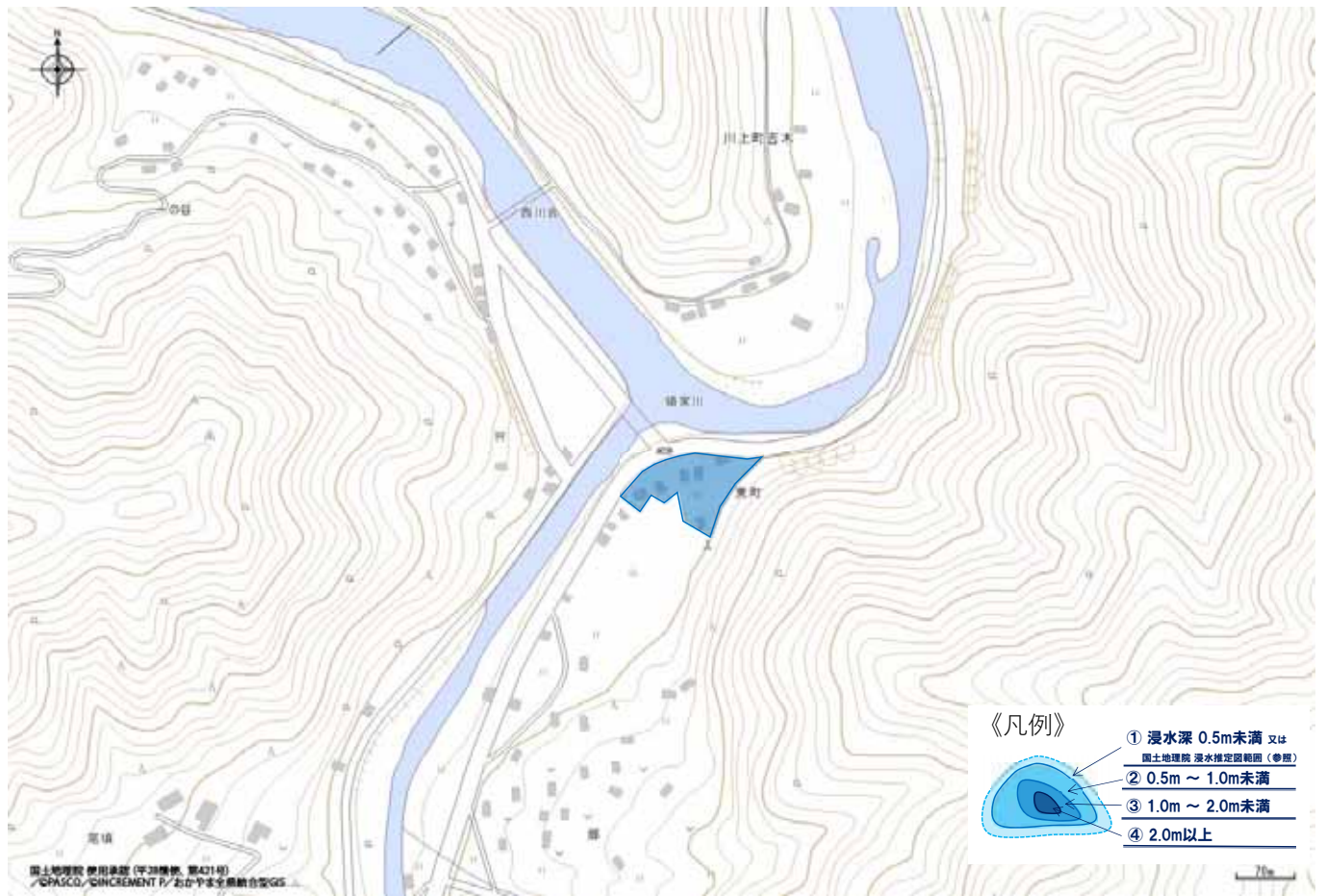


（注）浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。
 （注）浸水エリアに、一部河川区域が含まれています。



（注）浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。





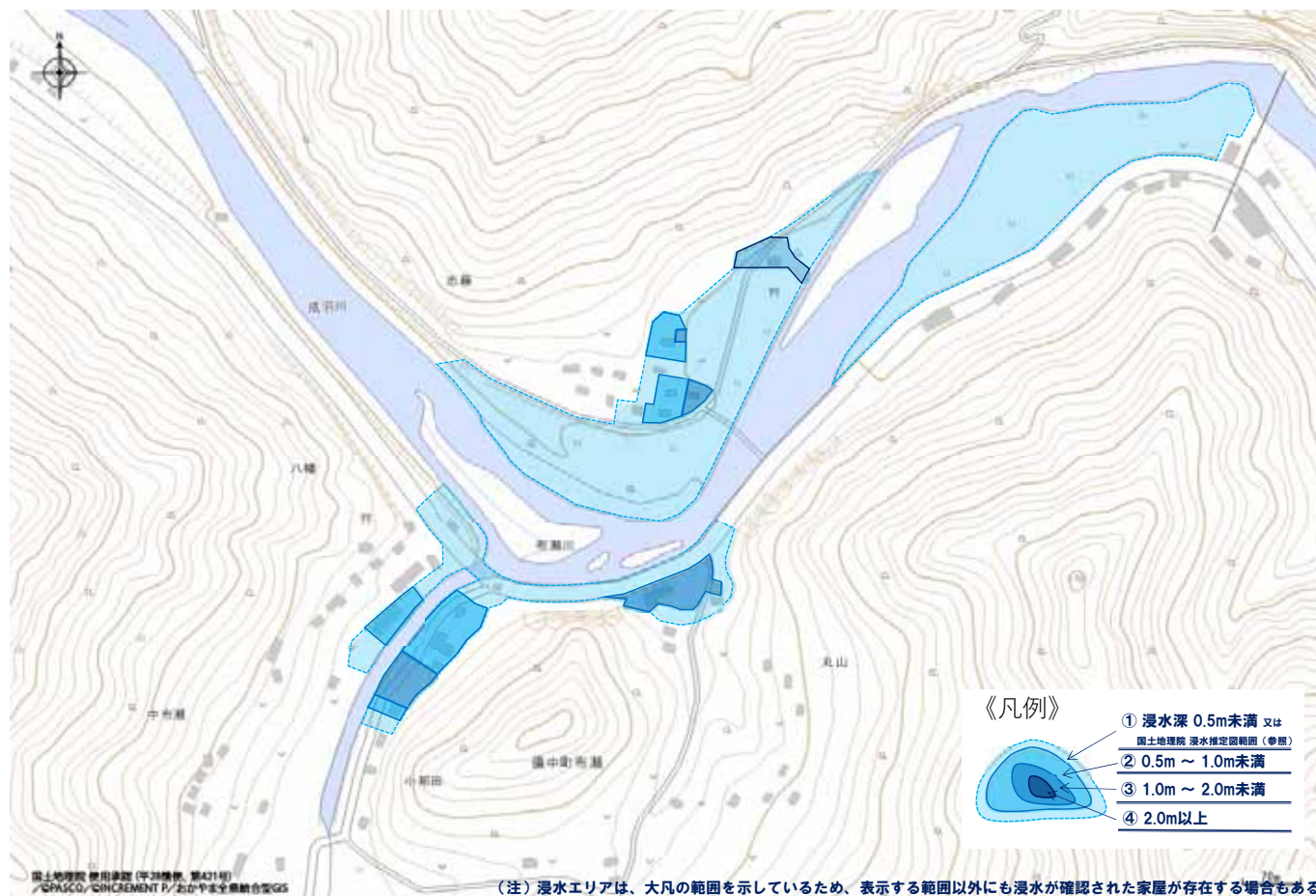
(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。



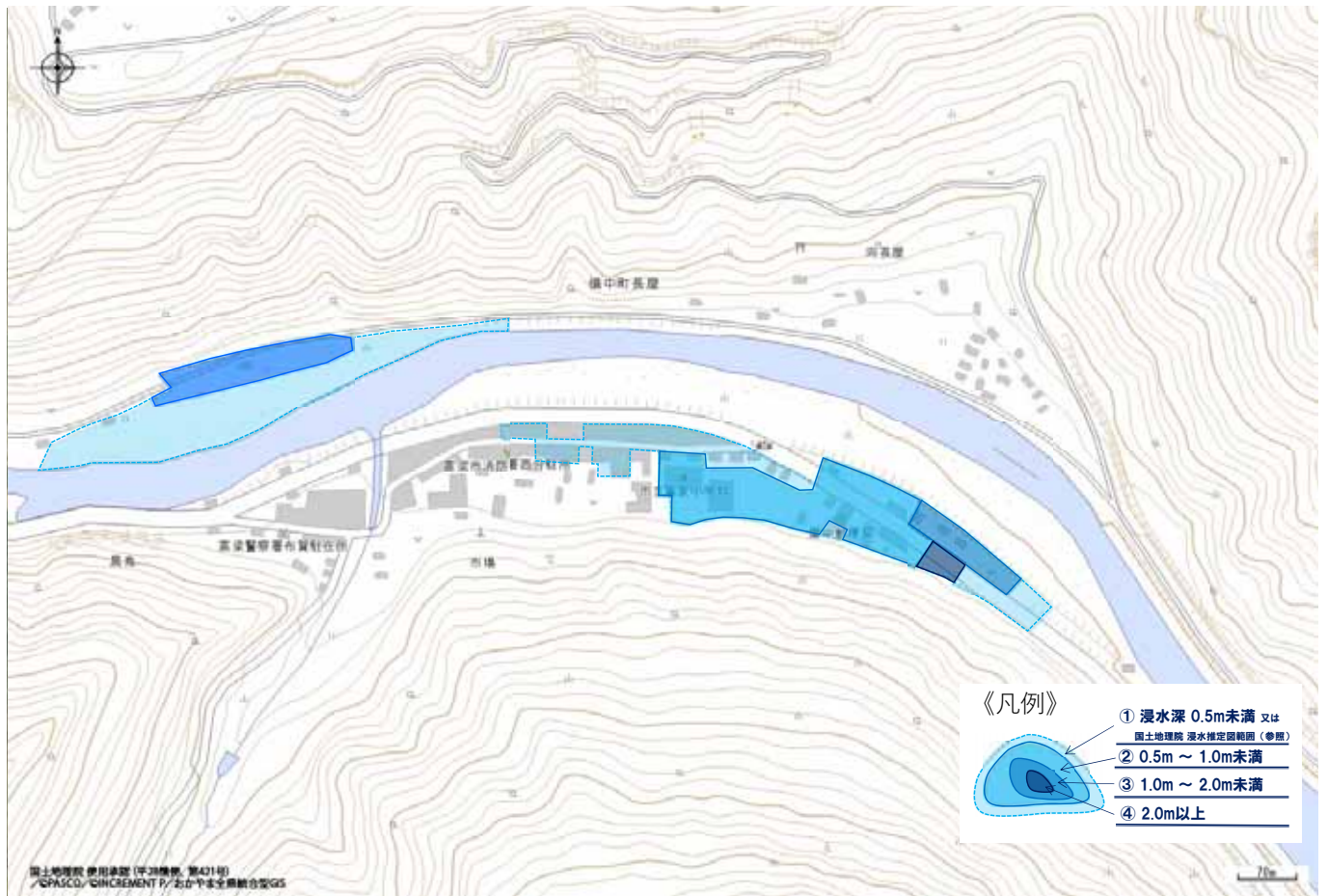
(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。



（注）浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。



（注）浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。



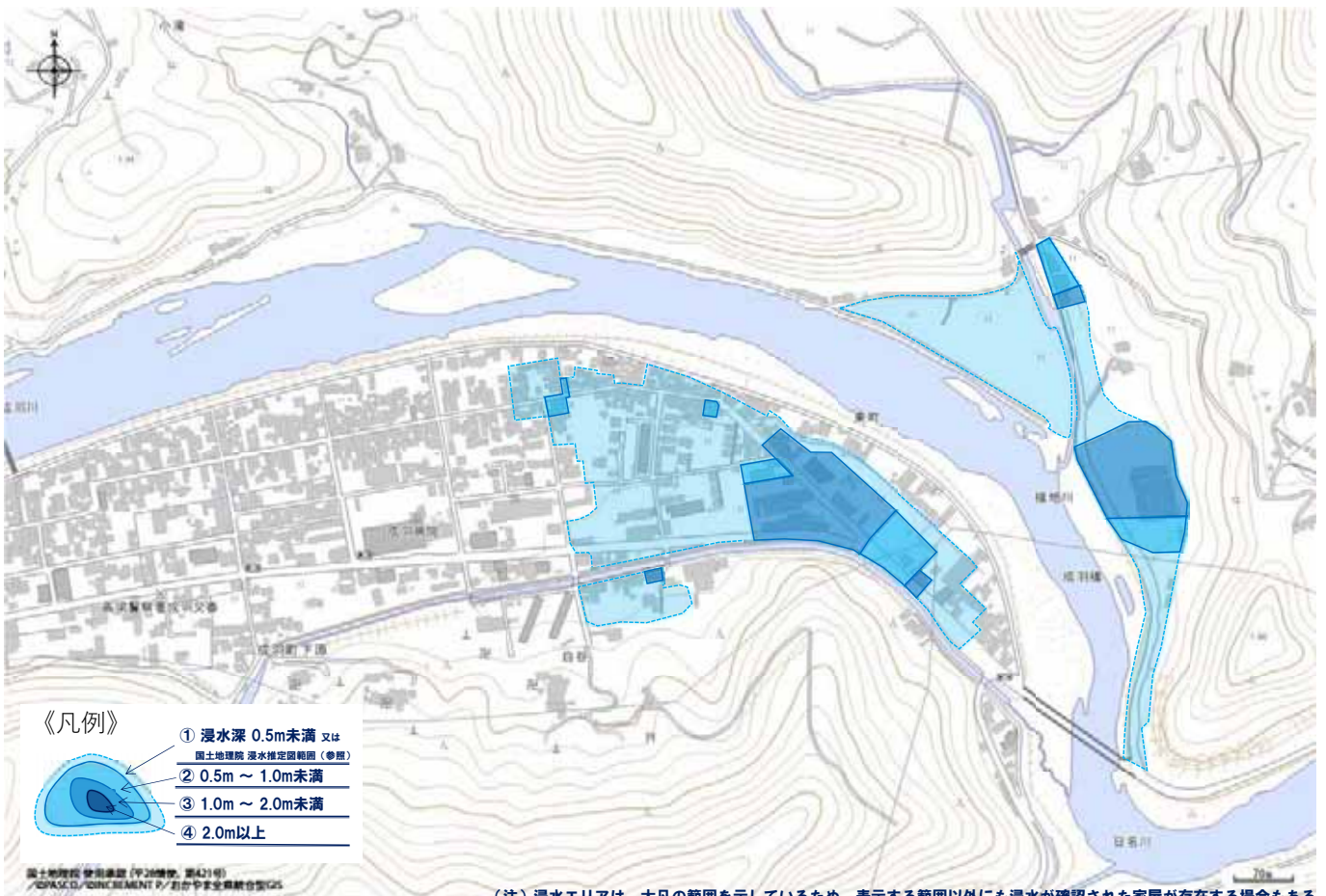
（注）浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。



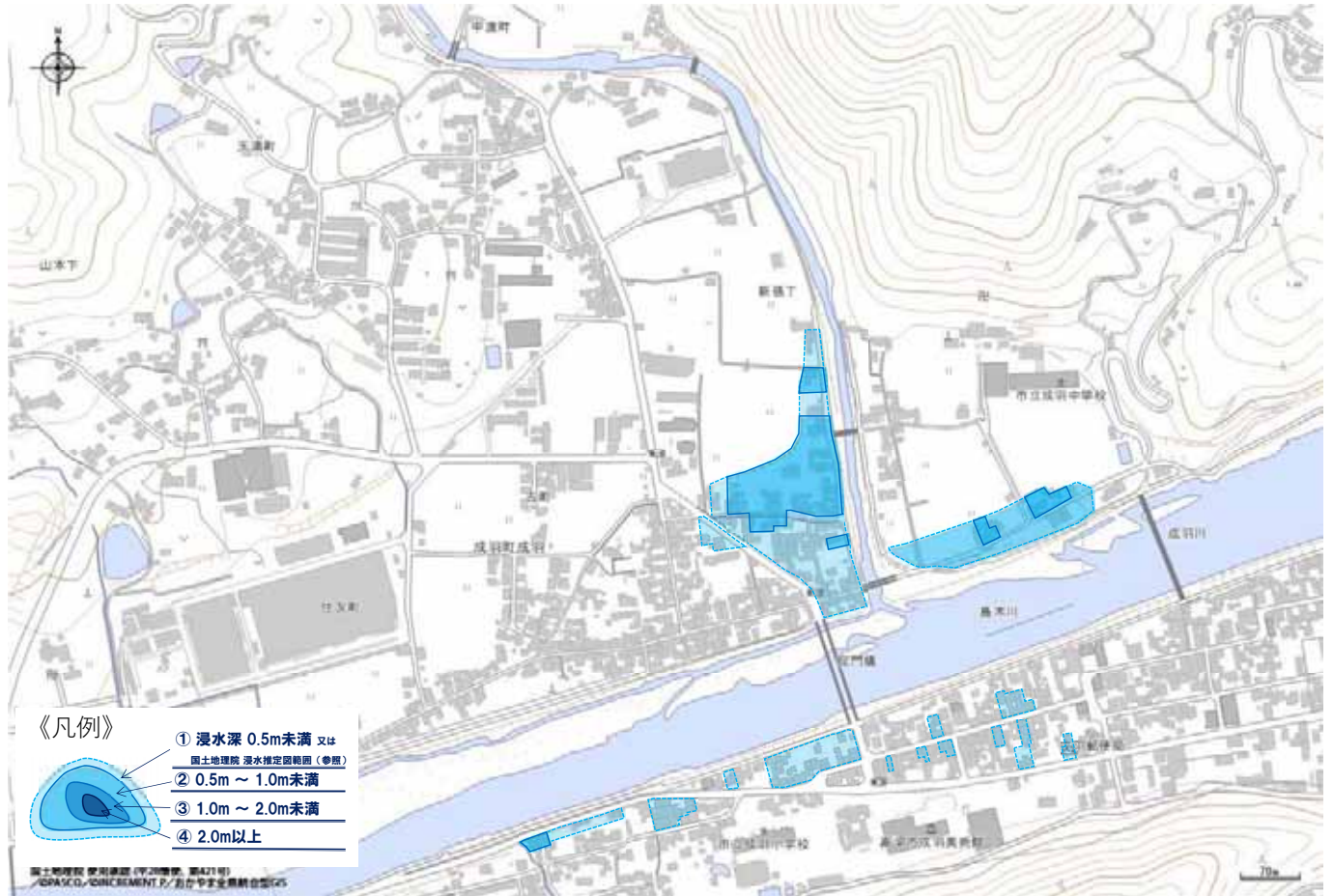
（注）浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。



(注) 浸水エリアは、大凡の範囲を示しているため、表示する範囲以外にも浸水が確認された家屋が存在する場合もある。

～ お わ り に ～

今回の災害で、さまざまな課題が浮き彫りになり、それらを整理の上、改善し、次世代へ伝えていく必要があります。

今後策定する、『高梁市総合計画』では、防災減災の観点から、様々な施策に位置づける方向で検討します。

本市としては、まずは復旧プランを軌道に乗せることで、復旧事業のスピードを加速させ、国や県と連携を図りながら、今後の復興とともに、強靱なまちづくりを進めてまいります。

発行：高梁市 復興対策課

〒716-8501

高梁市松原通 2043 番地

TEL:0866-21-0246

<http://www.city.takahashi.lg.jp>
